

令和4年度

事業概要

東京都後期高齢者医療広域連合

# 目 次

## 第1編 広域連合議会

第1章 広域連合議会	1
------------	---

## 第2編 執行機関及び協議組織

第1章 広域連合長	6
-----------	---

第2章 副広域連合長	6
------------	---

第3章 選挙管理委員会	7
-------------	---

第4章 監査委員	8
----------	---

第5章 協議会	9
---------	---

## 第3編 各部・課・室の分掌事務及び事業実績

第1章 組織及び主な分掌事務	11
----------------	----

### 第2章 総務部

第1節 総務課	13
---------	----

第2節 企画調整課	18
-----------	----

### 第3章 保険部

第1節 管理課	25
---------	----

第2節 保険課	36
---------	----

第3節 債権管理課	47
-----------	----

第4章 会計室	51
---------	----

資料編	53
-----	----

## 凡 例

本書は、東京都後期高齢者医療広域連合における令和4年度の事業実績等の概要について、広域連合議会、執行機関及び協議組織並びに各部・課・室の分掌事務に沿って編集したものです。

なお、略号は次のとおりです。

- 広域連合 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合
- 市区町村 ⇒ 広域連合を組織する市区町村（62市区町村）
- 広域連合議会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合議会
- 協議会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合協議会
- 幹事会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合協議会幹事会
- 広域連合規約 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合規約
- 広域計画 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合広域計画
- 区長会、市長会、町村会 ⇒ 特別区長会、東京都市長会、東京都町村会
- 国保連 ⇒ 東京都国民健康保険団体連合会

# 第1編 広域連合議会

## 第1章 広域連合議会

### 1 役割

広域連合議会は、市区町村議会議員から選挙により選ばれた議員で構成されている。条例を制定改廃し、予算を定め、決算を認定し、一定額以上の契約を締結すること等の議決を行う機関である。

### 2 議員定数

31人（区の議会議員17人、市の議会議員12人、町及び村の議会議員2人）

### 3 任期

2年

なお、広域連合議会議員が市区町村の議会議員でなくなったときは同時にその職を失う。

### 4 正副議長

職名	氏名	任期	所属議会
議長	磯 一 昭	令和3年7月30日～ 令和4年7月28日	豊島区議会
	池田 ともり	令和4年7月28日～ 令和5年7月1日	千代田区議会
副議長	篠 原 有 加	令和3年7月30日～ 令和5年7月1日	昭島市議会

### 5 議員名簿

(1) 任期 令和3年7月2日～令和5年7月1日

番号	氏名	区分	所属議会	備考
1	池田 ともり	区議会議員	千代田区	
2	木 村 克 一	同上	中央区	
3	鵜 飼 雅 彦	同上	港区	
4	田中 としかね	同上	文京区	
5	水 島 道 徳	同上	台東区	
6	木 内 清	同上	墨田区	令和4年5月19日 辞職
	加 藤 拓	同上	同上	令和4年6月29日 補欠選挙により就任
7	榎 本 雄 一	同上	江東区	令和4年10月5日 江東区議会議員辞職により失職
	山 本 香代子	同上	同上	令和4年11月2日 補欠選挙により就任
8	石 田 秀 男	同上	品川区	令和4年9月25日 品川区長選挙立候補により品川区議会議員失職
	渡 辺 裕 一	同上	同上	令和4年11月2日 補欠選挙により就任
9	田 島 けんじ	同上	目黒区	

番号	氏名	区分	所属議会	備考
10	湯本良太郎	区議会議員	大田区	
11	斎藤竜一	同上	渋谷区	
12	大熊昌巳	同上	杉並区	
13	磯一昭	同上	豊島区	令和4年7月29日 辞職
	島村高彦	同上	同上	令和4年9月28日 補欠選挙により就任
14	菅谷元昭	同上	荒川区	令和4年5月27日 辞職
	志村博司	同上	同上	令和4年6月29日 補欠選挙により就任
15	かしわざき 強	同上	練馬区	令和4年5月25日 辞職
	藤井たかし	同上	同上	令和4年6月29日 補欠選挙により就任
16	古性重則	同上	足立区	令和4年6月8日 辞職
	工藤哲也	同上	同上	令和4年6月29日 補欠選挙により就任
17	福本光浩	同上	江戸川区	
18	篠原有加	市議会議員	昭島市	
19	内藤美貴子	同上	調布市	
20	いわせ 和子	同上	町田市	令和4年3月8日 町田市議会議員任期満了により失職
	田中美穂	同上	同上	令和4年3月30日 補欠選挙により就任
21	五十嵐京子	同上	小金井市	
22	吉本ゆうすけ	同上	小平市	
23	鈴木洋子	同上	日野市	令和4年3月8日 日野市議会議員任期満了により失職 令和4年3月30日 補欠選挙により就任
24	清水あづさ	同上	東村山市	
25	佐野久美子	同上	国分寺市	
26	高柳貴美代	同上	国立市	
27	武藤政義	同上	福生市	
28	しの 浩司	同上	狛江市	
29	中村庄一郎	同上	東大和市	
30	原島幸次	町村議会議員	奥多摩町	令和4年4月28日 辞職
	山寄源重	同上	檜原村	令和4年6月29日 補欠選挙により就任
31	坂上長一	同上	大島町	

6 広域連合議会開催実績

(1) 令和4年第1回広域連合議会臨時会

ア 期日 令和4年7月28日

イ 会期 1日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件名	議決結果
同意第1号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
同意第2号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
同意第3号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
同意第4号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	同意
議案第6号	訴えの提起について	原案可決
議案第7号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議員提出議案

議案番号	件名	議決結果
議員提出議案 第1号	東京都後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決

(2) 令和4年第2回広域連合議会定例会

ア 期日 令和4年11月28日

イ 会期 1日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第9号	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第10号	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第 11 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の高齢者部分休業に関する条例	原案可決
議案第 12 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 13 号	東京都後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 14 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員懲戒に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 15 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 16 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 17 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 18 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 19 号	東京都後期高齢者医療広域連合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 20 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 21 号	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

(3) 令和 5 年第 1 回広域連合議会定例会

ア 期日 令和 5 年 1 月 26 日

イ 会期 1 日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件名	議決結果
議案第 1 号	令和 4 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)	原案可決
議案第 2 号	令和 5 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
議案第 3 号	令和 5 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 4 号	訴訟上の和解について	原案可決
議案第 5 号	訴訟上の和解について	原案可決
議案第 6 号	東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第7号	東京都後期高齢者医療広域連合情報公開条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	東京都後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	東京都後期高齢者医療広域連合運営会議条例	原案可決
議案第11号	東京都後期高齢者医療広域連合附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議員提出議案

議案番号	件名	議決結果
議員提出議案 第1号	東京都後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例	原案可決



## 第2編 執行機関及び協議組織

### 第1章 広域連合長

ア 選任方法 市区町村の長のうちから、市区町村の長による選挙

イ 任期 2年

氏名	兼職	任期	備考
山崎孝明	江東区長	1期目 令和元年6月18日～令和3年6月17日 2期目 令和3年6月18日～令和5年6月17日	区長会会長

### 第2章 副広域連合長

ア 定数 4人（市区町村の長のうちから区長、市長、町村長ごとに1人ずつ及び知識経験者から1人）

イ 選任方法 広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任

ウ 任期 2年

選任区分	氏名	兼職	任期	備考
区長	武井雅昭	港区長	1期目 令和元年7月30日 ～令和2年6月27日 2期目 令和2年7月30日 ～令和4年7月29日 3期目 令和4年7月30日 ～令和6年7月29日	区長会副会長 令和2年6月27日港区長 任期満了により失職 区長会副会長 令和4年7月29日副広域連 合長任期満了により失職 区長会副会長
市長	石阪丈一	町田市市長	1期目 令和3年7月30日 ～令和4年3月8日 2期目 令和4年7月28日 ～令和6年7月27日	市長会会長 令和4年3月8日町田市市長 任期満了により失職 市長会会長
町村長	杉浦裕之	瑞穂町長	1期目 令和2年7月30日 ～令和3年5月15日 2期目 令和3年7月30日 ～令和5年7月29日	町村会会長 令和3年5月15日瑞穂町長 任期満了により失職 町村会会長
知識 経験者 (常勤)	大井哲爾	—	1期目 令和2年8月4日 ～令和4年8月3日 2期目 令和4年8月4日 ～令和6年8月3日	令和4年8月3日副広域連合 長任期満了により失職

### 第3章 選挙管理委員会

#### 1 役割

広域連合議会議員や広域連合長の解職、条例の制定・改廃などの直接請求に関する事務を行う。市区町村別の選挙人名簿登録者数をもとに、毎年3月、6月、9月、12月に直接請求に必要な選挙権を有する者の数について告示する。

#### 2 委員構成

委員4人、補充員4人、任期2年

#### 3 委員会開催実績

開催日	議 題
令和4年8月12日 (書面開催)	(1) 選挙管理委員会概要について (2) 後期高齢者医療制度の最近の動向について (3) その他

#### 4 選挙管理委員名簿

職 名	氏 名	任 期	所属委員会等
委員長	本 橋 正 壽	令和3年8月31日 ～令和5年8月30日	練馬区選挙管理委員会(東京都特別区選挙管理委員会連合会会長)
委員長 職務代理者	岩 崎 澄 雄	同 上	福生市選挙管理委員会(東京都市選挙管理委員会連合会会長)
委 員	八 尾 規 子	同 上	千代田区選挙管理委員会(東京都特別区選挙管理委員会連合会副会長)
委 員	渡 邊 光 恵	同 上	稲城市選挙管理委員会(東京都市選挙管理委員会連合会副会長)
補充員	鈴 木 久 幸	同 上	西東京市選挙管理委員会(東京都市選挙管理委員会連合会副会長)
補充員	塩野谷 敏 江	同 上	東久留米市選挙管理委員会(東京都市選挙管理委員会連合会副会長)
補充員	荒 井 彰 一	同 上	葛飾区選挙管理委員会(東京都特別区選挙管理委員会連合会副会長)
補充員	本 橋 正 敏	同 上	杉並区選挙管理委員会(東京都特別区選挙管理委員会連合会副会長)

(所属委員会等は令和3年7月30日の選挙時現在)

## 第4章 監査委員

### 1 役割

定期監査、決算審査、例月出納検査等の定例的な監査及び事務監査等により、広域連合の事務事業が法令等に従って適正に行われているか、効率的、効果的、経済的に運営されているかなど、行財政全般にわたって監査を行う。

### 2 委員構成

監査委員は、識見を有する者から選任された委員1人(任期2年)及び広域連合議会議員から選任された委員1人(任期は議員の任期による。)の計2人で構成されている。

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するために設置された独任制の機関である。各委員が独立した対等な立場であり、監査結果の報告や意見決定については合議により行われる。

### 3 監査実施状況

監査種別	監査対象	実施期間
定期監査	総務部(2課)、保険部(3課)、会計室	令和4年6月1日～8月31日
例月出納検査	会計管理者が保管する現金の出納事務	毎月下旬1日間
決算審査	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書	令和4年8月29日～9月28日

### 4 監査委員名簿

職名	氏名	選任区分	任期
代表監査委員	清水耕次	識見を有する者	令和3年12月1日～令和5年11月30日
監査委員	古性重則	広域連合議会議員	令和3年7月30日～令和4年6月8日
監査委員	水島道徳	広域連合議会議員	令和4年7月28日～令和5年7月1日

## 第5章 協議会

### 1 協議会

広域連合の運営に関して必要な調整及び協議を行うため、市区町村の共同の協議組織として設置。委員構成は、区長会代表6名、市長会代表6名、町村会代表2名、広域連合長1名、副広域連合長（市区町村長から選任される者に限る。）3名。

所属団体	市区町村	氏名
区長会代表(6名)	文京区	成澤 廣修
	千代田区	樋口 高顕
	台東区	服部 征夫
	目黒区	青木 英二
	板橋区	坂本 健
	葛飾区	青木 克徳
市長会代表(6名)	東村山市	渡部 尚
	福生市	加藤 育男
	多摩市	阿部 裕行
	東大和市	尾崎 保夫
	稲城市	高橋 勝浩
	日野市	大坪 冬彦
町村会代表(2名)	奥多摩町	師岡 伸公
	利島村	村山 将人
広域連合長(1名)	◎ 江東区	山崎 孝明
副広域連合長(3名)	○ 港区	武井 雅昭
	○ 町田市	石阪 丈一
	○ 瑞穂町	杉浦 裕之

◎は会長、○は副会長

(令和5年1月11日第3回協議会開催時現在)

## 2 幹事会

協議会会長の指示を受け、協議会に付議する事案について、必要な検討及び調整を行う。幹事構成は、下表のとおり。

所属団体	市区町村	職名	氏名
特別区高齢者医療保険制度担当部課長会(7名)	◎ 文京区	福祉部長	竹越 淳
	品川区	健康推進部長	福内 恵子
	港区	国保年金課長	後藤 邦正
	北区	国保年金課長事務取扱区民部参事	土屋 隆
	目黒区	国保年金課長	斎藤 洋介
	練馬区	国保年金課長	小原 敦子
	葛飾区	長寿医療・年金担当課長	松井 美貴子
東京都市町村後期高齢者医療制度協議会(8名)	○ 東大和市	健幸いきいき部長	川口 荘一
	清瀬市	生涯健幸部長	矢ヶ崎 直美
	羽村市	市民部長	島田 由則
	多摩市	保険年金課長	松下 恵二
	昭島市	保険年金課長	久保田 富大
	三鷹市	保険課長	黒崎 晶
	日の出町	町民課長	池田 尚章
	三宅村	村民課長	宮下 亮

◎は幹事長、○は副幹事長

(令和5年1月10日第3回協議会幹事会開催時現在)

## 3 協議会部会

幹事会幹事長の指示を受け、必要な事項を検討する。部会長は幹事長が幹事のうちから指名し、部会員は幹事長が市区町村の職員のうちから指名する。

部会名	部会員数	部会長名	
資格	9名	昭島市保健福祉部保険年金課長	久保田 富大
給付	8名	三鷹市市民部保険課長	黒崎 晶
保険料	10名	葛飾区福祉部長寿医療・年金担当課長	松井 美貴子
保健事業・医療費適正化	9名	目黒区区民生活部国保年金課長	斎藤 洋介
電算	10名	北区区民部国保年金課長事務取扱区民部参事	土屋 隆
広報	8名	多摩市健康福祉部保険年金課長	松下 恵二

(令和5年1月10日第3回協議会幹事会開催時現在)

### 第3編 各部・課・室の分掌事務及び事業実績

#### 第1章 組織及び主な分掌事務（令和4年4月1日現在）

組 織		主な分掌事務	
総務部 (16人)	総務部長		
	総務課 (9人)	総務課長	
		総務係(5人)	庶務、法規、文書、議会、長・議員の選挙、監査委員、情報公開・個人情報保護
		人事係(3人)	人事、定数、給与、研修、安全衛生、福利厚生、公平委員会
	企画調整課 (6人)	企画調整課長	
		企画調整係(5人)	協議組織、契約・検査、選挙管理委員会、広域計画、政策立案、組織、予算、広聴・広報、行政運営システムの管理運用、情報セキュリティ対策
保険部 (47人)	保険部長		
	管理課 (12人)	管理課長	
		管理係(3人)	庶務、特別会計、医療懇談会、不服申立て、制度の普及啓発、連絡調整
		保険財政担当(1人)	後期高齢者医療特別会計
		保健事業・医療費適正化係(4人)	保健事業・医療費適正化事業の企画・運営
		情報システム係(3人)	電子計算組織の計画及び管理運用、ネットワークの運用管理及び維持
	保険課 (24人)	保険課長	
		資格係(7人)	庶務、資格管理、被保険者証等、一部負担金の徴収猶予・減免
		保険料係(5人)	保険料の賦課、短期証・資格証、保険料率、保険料の特別対策等、保険料の収納対策、保険料の減免・徴収猶予
		給付係(11人)	保険給付、審査支払
	債権管理課 (10人)	債権管理課長	
		点検係(5人)	庶務、レセプト点検、保険給付に係る不当利得等、医療費通知
		債権管理係(4人)	債権の管理、債権の徴収等、第三者求償、不当利得等の請求等、債権管理に係るレセプト開示
会計室(4人)	会計管理者(特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任)		
	出納・審査担当(4人)	現金出納、審査、財産管理	
議会	書記長(総務課長兼務)		
	書記(5人)(総務係職員兼務)		

組 織	主な分掌事務
選挙管理委員会	書記長(企画調整課長兼務)
	書記(2人)(企画調整係職員兼務)
監査委員	書記(6人)(総務課長、総務係職員兼務)
職員合計 67人(併任、兼務を除く)	

## 第2章 総務部

### 分掌事務

- (1) 広域連合議会に関すること
- (2) 組織・人事に関すること
- (3) 政策立案・財政に関すること
- (4) 監査委員及び選挙管理委員会に関すること
- (5) 連絡調整に関すること
- (6) その他、他の部に属さないこと

### 第1節 総務課

#### 1 総務係

- (1) 広域連合長及び広域連合議会議員の選挙に関すること

##### ア 広域連合議会議員補欠選挙

告示日	令和4年5月12日
選挙会	令和4年6月29日
選挙区分	町村の議会の議員
選挙議員数	1人
候補者数	1人
当選人	山寄 源重
市区町村	檜原村

告示日	令和4年6月9日			
選挙会	令和4年6月29日			
選挙区分	区の議会の議員			
選挙議員数	4人			
候補者数	4人			
当選人	加藤 拓	志村 博司	藤井 たかし	工藤 哲也
市区町村	墨田区	荒川区	練馬区	足立区

告示日	令和4年8月17日
選挙会	令和4年9月28日
選挙区分	区の議会の議員
選挙議員数	1人
候補者数	1人
当選人	島村 高彦
市区町村	豊島区



告示日	令和4年10月7日	
選挙会	令和4年11月2日	
選挙区分	区の議会の議員	
選挙議員数	2人	
候補者数	2人	
当選人	山本 香代子	渡辺 裕一
市区町村	江東区	品川区

(2) 法規及び法務に関すること

種別	内訳	件数	名称
条例	制定	4件	東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例など
	改正	17件	東京都後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例など
規則	制定	3件	東京都後期高齢者医療広域連合職員の高齢者部分休業に関する条例施行規則など
	改正	29件	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則など
訓令	制定	1件	東京都後期高齢者医療広域連合職員の高齢者部分休業に関する規程
	改正	2件	東京都後期高齢者医療広域連合特定個人情報等に関する保護管理規程の一部を改正する規程など

(3) 公告式に関すること

告示件数 205 件

(4) 東京都後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会に関すること

情報公開及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、広域連合長の附属機関として設置されている。

審議会は、広域連合長が委嘱した学識経験者3人の委員で構成され、委員の任期は2年である。

ア 審議会委員

役職	氏名	現職	任期
会長	茶谷 達雄	都市情報システム研究所 代表	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日
副会長	池村 正道	日本大学名誉教授・弁護士	
委員	斉藤 恵美子	東京都立大学教授	

イ 開催回数 3回

第1回 令和4年9月15日

第2回 令和4年11月8日

第3回 令和5年1月6日

ウ 諮問及び報告

(ア) 諮問 4件

第1回

- ① 外部委託の可否について（高額療養費支給事前申請（配慮措置施行対応）等業務支援委託について（追加））

第2回

- ① 外部委託の可否について（令和4年度マイナンバーカード健康保険証利用登録等支援業務委託について（追加））
- ② 訴訟記録の外部提供及び外部提供に関する審議会事前一括承認基準の改正について（個人情報保護条例第6条及び第15条第3項第5号に基づく諮問事項）

第3回

- ① 東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例の制定等について

(イ) 報告 1件

第1回

報告案件なし

第2回

- ① 議会報告について（東京都後期高齢者医療広域連合情報公開条例第29条及び東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第32条）

第3回

報告案件なし

## 2 人事係

### (1) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること

#### ア 職員の任免

広域連合の職員は、市区町村、東京都及び特別区人事・厚生事務組合から地方自治法第252条の17の規定に基づいて派遣された職員である。

任命発令者数（令和4年4月1日付）
28人

#### 派遣元別職員構成

特別区	市	町	東京都	特別区人事・厚生事務組合	計
41人	19人	2人	2人	3人	67人

#### イ 分限処分の状況

内容	処分者数
降任、免職、休職、降給	0人

#### ウ 懲戒処分の状況

内容	処分者数
戒告、減給、停職、免職	0人

#### エ 職務専念義務の免除の状況

内容	免除件数
研修受講、厚生計画への参加、講演会等の聴講 等	129件

#### オ 営利企業等従事許可の状況

内容	許可件数
自ら営利企業を営むことの許可、報酬を得て事業又は事務に従事することの許可 等	1件

### (2) 職員の定数に関すること

令和4年度定数 67人

### (3) 職員の給与に関すること

#### 給料等（令和4年度）

支給対象職員	給与支給総額	一般職一人当たりの給与支給額
特別職 1人 一般職 67人	488,132千円	6,989千円

(4) 職員の研修に関すること

研修受講状況

区分	件数
職層研修、専門研修、事業課題研修 等	50件

(5) 職員の福利厚生に関すること

関係団体及び加入者

団体名	加入者
東京都職員共済組合	全職員（市町村からの派遣職員は、東京都市町村職員共済組合を脱退）
特別区職員互助組合	特別区からの派遣職員
東京都人材支援事業団	東京都からの派遣職員
各市区町村職員互助会	互助会組織がある自治体から派遣されている職員

(6) 職員の健康管理に関すること

健康診断受診状況

区分	受診者数
定期健康診断	60人
ストレスチェック	66人
消化器検診	12人
婦人科検診	8人

※常勤の副広域連合長及び会計年度任用職員を含む。

(7) 職員の安全衛生及び公務災害補償に関すること

ア 公務・通勤災害発生件数

区分	発生件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

イ 衛生委員会開催状況

開催回数	主な内容
12回 (原則毎月第3金曜日に開催)	職員の健康維持に関すること、過重労働対策、執務環境に関すること、健康診断に関すること

(8) 公平委員会の事務に関すること

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

※地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、特別区人事・厚生事務組合が設置する人事委員会に委託している。

## 第2節 企画調整課

### 1 企画調整係

#### (1) 協議組織に関すること

広域連合及び市区町村間における調整を行うために設置されている協議組織の運営に係る事務を行った。

#### ア 協議会の開催実績 3回

回	開催日	議 題
第1回	令和4年 7月4日	(1) 協議事項 ア 令和4年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出する案件について イ 訴えの提起について (2) 報告事項 ア 窓口2割負担の導入について イ 新型コロナウイルス感染症にかかる後期高齢者医療制度における対応について
第2回	令和4年 11月4日	(1) 協議事項 ア 令和4年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和3年度決算について ウ 令和4年度補正予算案について (2) 報告事項 ア 令和5年度当初予算見込について イ 東京都後期高齢者医療懇談会の見直しについて ウ 令和5年度医療費適正化施策案について エ 窓口2割負担の導入について
第3回	令和5年 1月11日	(1) 協議事項 ア 令和5年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和4年度補正予算案について ウ 令和5年度当初予算案について エ 訴訟上の和解について (2件)

※協議会の役割、構成等は、P.9 参照。

イ 幹事会の開催実績 3回

回	開催日	議 題
第1回	令和4年 6月30日	(1) 検討事項 ア 令和4年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出する案件について イ 訴えの提起について (2) 報告事項 ア 窓口2割負担の導入について イ 新型コロナウイルス感染症にかかる後期高齢者医療制度における対応について
第2回	令和4年 10月31日	(1) 検討事項 ア 令和4年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和3年度決算について ウ 令和4年度補正予算案について (2) 報告事項 ア 令和5年度当初予算見込について イ 東京都後期高齢者医療懇談会の見直しについて ウ 令和5年度医療費適正化施策案について エ 窓口2割負担の導入について
第3回	令和5年 1月10日	(1) 検討事項 ア 令和5年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和4年度補正予算案について ウ 令和5年度当初予算案について エ 訴訟上の和解について (2件)

※幹事会の役割、構成等は、P.10 参照。

ウ 協議会部会

(ア) 全6部会（資格、給付、保険料、保健事業・医療費適正化、電算、広報）の部会員の推薦事務を行うとともに、広報部会の運営を行った（協議会部会の構成等はP.10 参照）。

※各部会の開催実績は、当該部会の所管課のページ（P.20、P.29、P.35、P.38、P.42、P.45）に記載。

(イ) 協議会広報部会の開催実績 1回

広報物の内容についての検討や広聴広報事務に係る意見交換等を行った。

回	開催日	議 題
第1回	令和5年 2月17日	(1) 報告事項 ア 東京いきいき通信Vol. 34 (令和5年3月11日発行) について イ 後期高齢者医療制度のしくみ (令和5年度版) について ウ 広域連合お問合せセンターの実績報告 (令和4年12月末時点) について エ 広域連合ウェブサイト「東京いきいきネット」のリニューアルについて (報告) オ 令和5年度広聴・広報 (案) について (2) 協議事項 ア 広報業務に関する意見交換等

(2) 売買、賃借、請負その他の契約に関すること

広域連合長が締結する売買、賃借、請負その他の契約に関する事務を行った。

令和4年度締結契約 97件

	入札	随意契約	計	備考
売買	0	0	0	
賃借	1	0	1	テレワーク用端末等賃貸借
請負その他	25	71	96	印刷物の作成、電算処理システム再構築等
計	26	71	97	

(3) 広域計画に関すること

広域計画は、広域連合と市区町村が制度運営を行う際の目標等を定めるものであり、地方自治法第291条の7及び広域連合規約第5条に基づき策定する計画である。第1期広域計画が平成29年度末で計画期間の満了を迎えたため、平成30年2月に、第2期計画 (計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間) を策定した。令和元年5月、健康増進と健康寿命の延伸を目的とした健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことを踏まえて、令和2年1月、第2期計画 (計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間) の改定を行った。

(4) 広域連合の基本的な施策の企画及び調整に関すること

次のような方針等の作成を行った。

- ア 令和4年度予算の執行について (依命通達) (令和4年4月1日)
- イ 令和5年度予算編成等に関する基本方針 (依命通達) (令和4年7月6日)
- ウ 令和5年度当初予算及び令和4年度補正予算の見積りについて (令和4年7月6日)

(5) 組織に関すること

令和4年度組織 2部5課1室11係

(6) 予算の編成、配当及び執行に関すること

ア 一般会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決年月日
令和4年度当初予算	6,267,583	令和4年1月28日	令和4年1月28日
令和4年度補正予算 (第1号)	1,084,715	令和4年11月28日	令和4年11月28日
令和5年度当初予算	7,834,742	令和5年1月26日	令和5年1月26日

イ 後期高齢者医療特別会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決年月日
令和4年度当初予算	1,489,113,272	令和4年1月28日	令和4年1月28日
令和4年度補正予算 (第1号)	33,468,122	令和4年11月28日	令和4年11月28日
令和4年度補正予算 (第2号)	6,155,718	令和5年1月26日	令和5年1月26日
令和5年度当初予算	1,559,065,931	令和5年1月26日	令和5年1月26日

(7) 行財政の計画、調査及び公表に関すること

ア 行財政運営計画

令和4年度予算執行計画の作成

イ 行財政運営に係る公表

財政状況の公表

(ア) 令和4年6月1日公表(令和3年10月～令和4年3月)

(イ) 令和4年12月1日公表(令和4年4月～令和4年9月)

(8) 資金管理の総合調整に関すること

ア 東京都後期高齢者医療広域連合財政調整基金

3,126,880,261円(令和5年3月31日現在高)

イ 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計調整基金

35,473,719,835円(令和5年3月31日現在高)



(9) 広聴広報に関すること

令和4年度広聴・広報計画に基づき、広報紙やホームページなどを活用し、制度等に関する情報を周知した。

ア ホームページ「東京いきいきネット」(広報)

(ア) 平成19年7月1日 開設

平成29年3月16日 リニューアル1回目

令和4年12月6日 リニューアル2回目

(イ) ページ数 約400ページ

(ウ) 掲載情報の更新 (CMS (コンテンツマネジメントシステム) により随時)

イ 広報物 (広報)

(ア) 広報紙「東京いきいき通信」

新聞折込や市区町村窓口、都内医療機関、老人クラブ等を通じて配布した。

発行回数	1回目 (Vol. 32)	2回目 (Vol. 33)	3回目 (Vol. 34)
発行日	令和4年7月23日	令和4年9月10日	令和5年3月11日
ページ数	8ページ	4ページ (臨時号)	8ページ
発行部数	2,417,000部	2,416,000部	2,325,000部

(イ) 後期高齢者医療制度のしくみ

小冊子については、被保険者証の年次更新、年齢到達者への被保険者証送付時に同封した。A4版・点字版・音声版については、各市区町村および希望者宛てに配布した。外国語版については、3か国語 (英語、中国語、韓国語) のPDFをホームページ「東京いきいきネット」に掲載した。

区分		令和4年6月版	令和4年6月版 (増刷)	令和4年6月版 (再増刷)	令和5年度版
小冊子		1,742,000部	1,797,000部	11,000部	142,000部
A4版		16,000部	15,000部	- 部	13,000部
点字版		350部	- 部	- 部	290部
音声版	カセットテープ	190部	- 部	- 部	190部
	CD (音楽CD)	250部	- 部	- 部	270部
	CD (デイジー)	260部	- 部	- 部	270部
外国語版		PDF一式	作成なし	作成なし	作成なし

ウ お問い合わせセンター (広聴)

(ア) 設置期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(イ) 番号

① 電話番号 (ナビダイヤル) 0570-086-519

② FAX番号 0570-086-075

③ メールアドレス call@tokyo-kouikicenter.jp

(ウ) 受付件数 50,078件 (内訳: 電話49,830件、FAX13件、メール235件)

(10) 電子計算組織の利用に係る企画調整及び安全対策に関すること

ア 行政運営システム

(ア) 端末設置 90台

(イ) サーバ数 6台

(ウ) ソフト

- ① 財務会計システム
- ② 文書管理システム
- ③ グループウェア
- ④ 資産管理システム
- ⑤ Webページ閲覧制御
- ⑥ ウィルス対策
- ⑦ メール無害化
- ⑧ ファイル無害化

(エ) 運用開始

平成30年9月1日から順次機器更改を行い、運用を開始した。

※機器更改にあわせて平成31年2月に、外部インターネット接続が可能な「情報系」と、接続しない「業務系」とのネットワークの完全分離を行い、更なるセキュリティ対策強化を図った。

イ 情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)

(ア) ISO27001の認証取得

- ① 適用宣言項目  
114項目
- ② 対象組織  
総務部、保険部
- ③ 認証経過
  - ・ 平成21年3月13日 初回認証
  - ・ 令和3年3月1日 再認証(4回目の認証更新)
  - ・ 令和4年3月4日 認証継続
  - ・ 令和5年2月24日 認証継続

(イ) 情報セキュリティ委員会(平成20年9月1日設置)

広域連合の情報セキュリティに関する重要事項の検討、審議等を行った。

令和4年度開催実績 4回

(11) 全国後期高齢者医療広域連合協議会

全国後期高齢者医療広域連合協議会は、全国の都道府県後期高齢者医療広域連合の連絡提携を緊密にして、後期高齢者医療制度の円滑な運営と発展を図ることを目的に、平成21年6月3日に設立された。

ア 役員（役員は、地域ブロックごとに選出される幹事(広域連合長)の互選による。）

役職	ブロック名	幹事
会長	九州ブロック	佐賀県後期高齢者医療広域連合長
副会長	関東・信越ブロック	長野県後期高齢者医療広域連合長
	東海・北陸ブロック	愛知県後期高齢者医療広域連合長
	中国・四国ブロック	島根県後期高齢者医療広域連合長
監事	北海道・東北ブロック	北海道後期高齢者医療広域連合長
	近畿ブロック	和歌山県後期高齢者医療広域連合長

(令和5年3月31日現在)

イ 広域連合長会議

開催日	内容	場所
令和4年6月1日	国への要望	都市センターホテル

ウ 国等への要望

要望日	要望先	要望内容
令和4年6月9日	厚生労働大臣への要望	窓口負担のあり方、標準システム関連等
令和4年11月17日	厚生労働大臣への要望	窓口負担の見直し、マイナンバー制度関連等

### 第3章 保険部

#### 分掌事務

- (1) 後期高齢者医療保険に関すること
- (2) 高齢者保健事業に関すること

#### 第1節 管理課

##### 1 管理係

###### (1) 後期高齢者医療懇談会

###### ア 開催

後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営に資するため、懇談会を開催し、被保険者等からの意見を伺った。

###### イ 委員構成

被保険者等から5名、医療関係団体から4名、学識経験者から2名、保険者団体から4名及び行政関係から1名、計16名で構成。

###### ウ 開催状況 3回

回	開催日	議 題
第1回	令和4年8月1日	① 窓口2割負担の導入について ② 令和4年度東京都後期高齢者医療懇談会について
第2回	令和4年12月12日	① 令和3年度決算について ② 窓口2割負担の導入について ③ 第3期データヘルス計画の進捗状況について ④ 令和5年度医療費適正化施策(案)について ⑤ 東京都後期高齢者医療懇談会の見直しについて
第3回	令和5年2月13日	① 令和5年度予算について ② 東京都後期高齢者医療広域連合運営会議の設置と公募委員の募集について

###### (2) 市区町村担当者事務説明会(新任職員対象)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、参加方法をWeb参加と会場参加により開催した。

開催日 令和4年5月10日	Web参加 49団体 会場参加 21団体 22名
資格係	① 後期高齢者医療制度の資格管理について
保険料係	① 保険料及び各種軽減等について
保健事業・医療費適正化係	① 保健事業及び医療費適正化事業について

点検係・債権管理係	① 第三者行為の求償事務について ② レセプト開示事務について ③ 不当利得請求事務について ④ 医療費等通知事務について ⑤ レセプトの流れ等について
給付係	① 療養費について ② 高額療養費について ③ 高額介護合算療養費等について
情報システム係	① 広域連合電算処理システムについて
保険財政担当	① 区市町村負担金の概要について

### (3) 後期高齢者医療制度の不服申立てに関すること

#### ア 審査請求の仕組み

後期高齢者医療制度において、広域連合又は市区町村が行った給付、保険料等に関する行政処分に不服があるときは、高齢者の医療の確保に関する法律及び行政不服審査法等に基づき、東京都後期高齢者医療審査会(東京都に設置。以下「審査会」という。)に対して審査請求することができる。

審査請求手続においては、口頭審理主義ではなく書面審理主義が採用されているため(行政不服審査法第19条)、審査請求人及び広域連合又は市区町村の主張は書面で行われる。

審査会は、提出された審査請求書に必要事項の記載漏れ等がないかどうか確認して受理し、必要に応じて広域連合又は市区町村に審査請求書の副本を送付し、期間を定めて弁明書の提出を求める(行政不服審査法第29条)。

審査請求人及び広域連合又は市区町村の主張が尽くされた後、審査会が開催され、審査会委員による審理が行われ、裁決に至る。

#### イ 審査請求の対象となる処分(高齢者の医療の確保に関する法律第128条)

- (ア) 後期高齢者医療給付に関する処分
- (イ) 被保険者証の交付請求又は返還に関する処分
- (ウ) 保険料その他高齢者の医療の確保に関する法律の規定による徴収金に関する処分

#### ウ 審査請求内容別受付件数について

令和4年度に広域連合が審査会から弁明書の提出を求められた審査請求の内容別件数は、次のとおりである。

審査請求内容	件数
後期高齢者医療療養費支給決定取消処分	1件
後期高齢者医療制度療養給付費納付	2件
後期高齢者医療保険料減免決定処分	1件
後期高齢者医療保険料額変更決定処分	1件
後期高齢者医療保険料額決定処分	1件
後期高齢者医療保険料特別徴収仮徴収額変更決定処分	1件
合計	7件

## 2 保険財政担当

### (1) 後期高齢者医療特別会計に関すること

後期高齢者医療特別会計に係る予算見積り、執行管理を行った。保険財政担当が交付申請等を行い、市区町村や国・都等から納付・交付を受けた主な歳入は次のとおり。

項目	内容等	歳入決算額 (円)
区市町村負担金	保険料等負担金、療養給付費負担金	320,150,184,524
国庫負担金	療養給付費負担金、高額医療費負担金	341,565,074,202
国庫補助金	財政調整交付金ほか	65,086,485,148
都負担金	療養給付費負担金、高額医療費負担金	116,075,999,013
支払基金交付金	後期高齢者交付金	624,182,979,859

### (2) 後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金

市区町村が独自に実施する後期高齢者医療制度の被保険者を対象とする保健事業及び医療費適正化事業等に要する費用等について、国の特別調整交付金（保険者インセンティブ分）を原資とし、事業の実施に係る費用の補助を行った。

補助団体数	61 団体
交付額	579,682,802 円

### 3 情報システム係

#### (1) 後期高齢者医療制度に係る電子計算組織の管理運用に関すること

##### ア 保険部システムプロジェクトチーム(システムPT)

国が全国の広域連合用に提供する後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)の運用を円滑に行うために、保険部にシステムPTを組織し、これを定期的で開催することにより、システムの運用改善策の検討や業務運用スケジュールの確認、調整等を行った。

開催回数 12回

##### イ システム管理者及び端末操作者管理

広域連合及び市区町村のシステム管理者及び端末操作者の承認手続を行った。

承認件数 1,196件

#### (2) 後期高齢者医療制度に係るネットワークの運用及び維持に関すること

広域連合及び市区町村は、後期高齢者医療制度の事務処理等を行うため、標準システムを運用している。

##### ア システムの概要

標準システムは、資格関係業務、保険料(賦課・収納)関係業務、給付関係業務、広域連合と市区町村とのデータ連携、市区町村の窓口関係業務などの業務を実施する機能を有している。

##### イ 主な機器構成

広域連合は、被保険者数に応じて各市区町村へ端末機及びプリンタを配置している。

機器種別	台数	市区町村の 独自調達分	備考
サーバ類	16台	—	
端末機	531台	70台	OS:Windows10
プリンタ	95台	48台	

(令和5年3月31日時点)

※平成30年度標準システム機器更改により仮想化を行ったため、サーバ類の台数については物理的な機器の台数を記載している。

### ウ 市区町村職員からの質疑対応

市区町村職員からの標準システムに係る操作方法や機器設置等に関する問合せ、トラブル報告等について、国保連内にヘルプデスクを設置しており、令和4年度の対応件数は次表のとおりである。

問合せ項目	件数
資格管理に関すること	901件
保険料業務（賦課・収納）に関すること	424件
給付業務に関すること	156件
外字に関すること	37件
被保険者参照システムに関すること	17件
端末・機器に関すること	149件
情報連携に関すること	44件
機器更改に関すること	0件
その他	43件
合計	1,771件

### (3) 協議会電算部会

標準システムの運用状況や市区町村との情報連携手段等について検討を行い、円滑なシステム運用環境の整備を図った（協議会部会の構成等はP.10参照）。

回	開催日	議題
第1回	令和4年8月25日	① 標準システム改修スケジュール ② 次期標準システム機器更改について ③ 市区町村へのお願い



#### 4 保健事業・医療費適正化係

##### (1) 高齢者保健事業の企画に関すること

後期高齢者の健康を保持・増進し、生活習慣病の早期発見・重症化予防や医療費の適正化などの観点から、市区町村と連携・協力して特定健診の健診項目を基本とした健康診査事業やその他の高齢者保健事業について企画及び調査を行った。

##### ア 要綱等の制定状況

- (ア) 令和4年度東京都後期高齢者医療制度歯科健康診査事業費補助金交付要綱(令和4年10月27日)
- (イ) 令和4年度東京都後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業費等補助金交付要綱(令和4年11月14日)

##### イ 各種調査

- (ア) 令和4年度保険者機能チェックリストに係る調査
- (イ) 後期高齢者医療健康診査(令和3年度実績)に関する調査
- (ウ) 令和4年度東日本大震災に係る健康診査自己負担金免除等に係る事前調査
- (エ) 令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合の国保データベース(KDB)システム利用に伴う市区町村の意向調査
- (オ) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る実施予定調査
- (カ) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組に係る実施状況調査

##### ウ 高齢者保健事業に係る計画の策定

- (ア) 令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合健康診査・歯科健康診査推進計画  
(計画期間 令和5年度)

##### (2) 高齢者保健事業の管理、運営に関すること

##### ア 健康診査の実施

被保険者の健康の保持・増進、QOL(生活の質)の維持・確保のため、健康診査事業の実施方針を定めた「東京都後期高齢者医療広域連合健診事業実施要綱」に基づき、被保険者の利便性を考え、市区町村に委託して健康診査事業を実施した。

健診項目	診察(問診・計測・血圧測定等)、血液検査、尿検査
受診者数(率)	782,930人(50.20%)
健診事業費(委託料等支払額)	4,862,011,672円(※)

※東日本大震災被災者の自己負担金分免除を実施した分(37人・18,500円)及び健診に代えた人間ドック受診分(1,960人・12,169,472円)を含む。

## イ 歯科健康診査の実施

口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防を通じ、被保険者の健康の保持・増進等を図るため、国庫補助を活用し、事業を実施した市区町村への補助方式により歯科健康診査事業を実施した。

健診項目	市区町村が任意で設定
団体数※	46 団体
受診者数 (補助人数)	39,746 人 (口腔機能評価 有 35,155 人 無 4,591 人)
交付額	74,666,000 円

## ウ 医療機関受診勧奨事業

生活習慣病重症化予防のため、医療機関受診勧奨事業を実施した。

区分	① 健診異常値放置者 及び脳梗塞・心筋梗 塞リスク者	② 糖尿病性腎症ハイ リスク者	③ 生活習慣病治療中断 者
対象者	健診結果に異常値(日本人間ドック学会判定区分の要医療)があるが、健診受診月以降、生活習慣病に係るレセプトがない被保険者及び脳梗塞・心筋梗塞リスク者	健診異常値放置者の 内、空腹時血糖 126mg/dL以上かつ、H b A1c6.5%以上であ り、e G F Rが60mL/ 分/1.73m <sup>2</sup> 未満または尿 蛋白(±)以上の被保 険者	生活習慣病(糖尿病、高 血圧症、脂質異常症)に 係るレセプトがあるが、 治療を中断している(定 期的な医療機関の受診が 途絶えている)被保険者
発送日	令和4年7月6日		令和4年9月7日
通知件数	5,943件 (54団体)	182 件 (43 団体)	9,036 件 (58 団体)
効果分析 等	通知送付後受診人数： 939人 受診率：15.8%	通知送付後受診人数： 33人 受診率：18.1%	通知送付後受診人数： 3,593人 受診率：39.8%

## エ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

令和元年5月に健康保険法等改正法が成立し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(以下「一体的実施」という。)を令和2年度から実施するとともに、令和6年度までに全国で展開するとの方針が示されている。この方針を受け、令和2年度からの市区町村への委託による事業実施を開始した。

また、市区町村の取組を支援するため、令和4年8月3日に東京都・国保連と協力して市区町村向け説明会を実施した他、個別ヒアリングや取組事例等の情報提供を実施した。

① 委託実績

委託団体数（事業実施圏域数）	23 団体(117 圏域)
ハイリスクアプローチ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低栄養防止・重症化予防の取組：21 団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>内 栄養指導 14 団体</li> <li>内 口腔指導 4 団体</li> <li>内 服薬指導 1 団体</li> </ul> </li> <li>内 糖尿病性腎症重症化予防事業 11 団体</li> <li>内 その他の生活習慣病等重症化予防 6 団体</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複・頻回受診、重複服薬者等への取組：3 団体</li> <li>・健康状態が不明な高齢者への取組：8 団体</li> </ul>
ポピュレーション アプローチ実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育・健康相談等：21 団体</li> <li>・フレイル状態の把握：21 団体</li> <li>・気軽に相談できる環境づくり：14 団体</li> </ul>
委託料	278, 081, 988 円

② 市区町村説明会

開催日	内 容
令和4年8月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和4年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業のスケジュール等について」 (東京都後期高齢者医療広域連合)</li> <li>・「高齢者の保健事業に関わる医療専門職の人材育成研修について」 (東京都)</li> <li>・「KDBシステムの活用について」 (東京都国民健康保険団体連合会)</li> <li>「一体的実施の実際について（事業実施準備と評価事例）」 (厚生労働省)</li> <li>・先行自治体の取組紹介 (豊島区、稲城市、神津島村)</li> <li>・意見交換</li> </ul>

③ 個別ヒアリング

延べ23 団体（11 区・11 市・1 村）

オ 健康診査結果データ管理システムの管理等

「特定健康診査等データ管理システム」を活用して、市区町村からの健康診査結果データの管理を行った。

健康診査結果データ登録件数 819, 684 件

カ 国保データベース(KDB)システムの管理等

(ア) 被保険者の健康診査・医療給付・介護給付の各データを紐付した統計情報等を利用するため、市区町村と締結している協定に基づき、国保連が管理するKDBシステムのユーザ管理や情報提供等を行

った。

- (イ) 一体的実施事業に係る法改正の趣旨等を踏まえ、広域連合におけるKDBシステムの利用範囲を変更(個人を特定する情報と統計情報を活用できるよう拡大)するため、令和3年度に引き続き、市区町村・国保連と調整を行った。
- (ウ) 都全体の健康課題の把握・分析において、KDBシステムデータも活用して健康課題の整理を行い、結果を市区町村に還元した。

(3) 高齢者保健事業に係る関係団体との連絡調整に関すること

国や東京都、市区町村、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)、国保連との連絡調整を行った。

(4) 医療費適正化事業の企画及び管理、運営に関すること

後期高齢者医療費の増加抑制を図るため、ジェネリック医薬品差額通知等事業や柔道整復師の施術に係る療養費適正化事業等の医療費適正化事業の企画及び管理、運営を行った。

ア ジェネリック医薬品差額通知等事業

患者負担額の軽減及び医療費の削減を図ることを目的として、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることにより、自己負担額が一定額以上軽減できる被保険者を対象に年2回(6月、12月)差額通知を送付した。なお、差額通知とは別に睡眠薬又は認知症薬もしくはその両方の薬のみを服用している被保険者を対象に啓発リーフレットを差額通知と同時期に送付した。

また、下記のとおり、切替人数及び軽減効果額の分析を行った。

通知対象レセプト 第1回通知：令和3年12月、令和4年1月及び2月診療分

第2回通知：令和4年6月、7月及び8月診療分

	通知人数	切替人数	切替率	1か月当たりの軽減効果額	1人当たりの軽減効果額
第1回通知(6月)	327,216人	144,364人	44.1%	292,660,414円	2,027円
第2回通知(12月)	291,755人	119,063人	40.8%	193,107,486円	1,622円
第1回・第2回合計	618,971人	263,427人	42.6%	485,767,900円	1,844円

※差額通知及び啓発リーフレットの合計を記載。

※第2回通知(12月)では、第1回通知(6月)でジェネリック医薬品に切り替えなかった被保険者に再度通知した。したがって、通知人数合計は、第1回及び第2回を通じた延べ人数である。

イ 柔道整復師の施術に係る療養費適正化事業

P. 45参照

ウ あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業

P. 46参照

エ 医療費等通知事業

P. 48参照

オ 適正服薬推進事業

重複処方及び多剤併用等に該当する被保険者が、必要以上の医薬品を使用している状態でおきる副作用などの有害事象を減らすことで、被保険者の健康を保持し、かつ医療費の適正化を目的として、医療機関や薬局に相談を促す通知を送付した。

通知対象レセプト 令和4年2月から4月診療分

抽出基準		通知人数
重複服薬者	ひと月に同一成分の薬が複数医療機関で処方され、最新月（令和4年4月）を含む複数月に重複が発生している者 ※抽出期間において、ひと月の同一成分の薬剤の合計処方日数が42日以上	507人
多剤服薬者	ひと月に複数医療機関で10種類以上を処方され、最新月（令和4年4月）を含む複数月に多剤と判定される者 ※抽出期間において、ひと月の同一成分の薬剤の合計処方期間が14日以上	5,128人
合計人数		5,635人

(5) 補助事業の実施等に関すること

国から交付される補助金等を活用し、広域連合が制定した補助金交付要綱に基づき、事業実施市区町村に対し費用の補助を行った。

ア 歯科健康診査事業

P.31参照

イ 長寿・健康増進事業費等

訪問歯科健康診査事業等の低栄養防止・重症化予防の取組や被保険者の健康づくりのための事業等について、国の特別調整交付金を原資として、市区町村に対し事業の実施に係る費用の補助を行った。

区 分	低栄養防止・重症化 予防の取組	長寿・健康増進事業
補助団体数	7 団体	47 団体
補助事業数	7 事業	92 事業
交付額	7,088,427 円	262,104,768 円

(6) 協議会保健事業・医療費適正化部会の開催に関すること

議題に関する情報共有の他、一体的実施等に関する意見交換を行った（協議会部会の構成等）P.10参照。

回	開催日	議 題
第1回	令和5年1月13日	① 第3期高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る進捗状況について ② データからみる東京都の後期高齢者の現状と健康課題 ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についての情報交換・その他

(7) 医療費適正化推進会議の開催に関すること

「東京都後期高齢者医療広域連合医療費適正化推進会議設置要綱」に基づいて医療費適正化推進会議を年2回開催し、医療費適正化対策の充実を図るための検討を行った。

回	開催日	議 題
第1回	令和4年7月29日	① 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る進捗状況について ② 令和5年度医療費適正化施策について
第2回	令和5年3月27日	① 令和5年度医療費適正化施策について ② 令和5年度データヘルス計画策定の方向性について ③ その他（健康診査・歯科健康診査推進計画）

## 第2節 保険課

### 1 資格係

#### (1) 被保険者に関すること

##### ア 被保険者数及び負担区分割合の状況

被保険者数 (人)	負担区分割合内訳(再掲)					
	負担割合	人数(人)	割合(%)	負担区分	人数(人)	割合(%)
1,679,514	3割負担	239,777	14.3	現役Ⅲ	60,914	25.4
				現役Ⅱ	42,837	17.9
				現役Ⅰ	136,026	56.7
	2割負担	383,593	22.8	一般Ⅱ	383,593	100.0
	1割負担	1,056,124	62.9	一般Ⅰ	397,673	37.6
				区分Ⅱ	388,180	36.8
				区分Ⅰ	270,271	25.6

(令和5年3月31日現在)

※ 負担区分が未判定の被保険者については、負担区分割合別の人数に集計されない。そのため、各負担区分割合内訳の人数を合計したものと被保険者数は一致しない。

※ 各負担区分割合の対象となる方は以下のとおり。

負担割合	負担区分	対象となる方
3割負担	現役Ⅲ	同じ世帯にいる被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、690万円以上の世帯の方
	現役Ⅱ	同じ世帯にいる被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、380万円以上690万円未満の世帯の方
	現役Ⅰ	同じ世帯にいる被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、145万円以上380万円未満の世帯の方
2割負担	一般Ⅱ	現役Ⅰ～Ⅲに該当しない方のうち、以下①②の両方を満たす世帯の方 ① 同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上の方がいる ② 「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が ・ 被保険者が1人 200万円以上 ・ 被保険者が2人以上 合計320万円以上
1割負担	一般Ⅰ	いずれの負担区分にも該当しない方
	区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税であり、区分Ⅰに該当しない方
	区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税であり、次のいずれかに該当する方 ① 世帯全員の所得が0円の方(所得の算出にあたっては、公的年金収入は80万円を控除、給与収入は給与所得控除後さらに10万円を控除し計算) ② 老齢福祉年金を受給している方

※ 住民税課税所得が145万円以上でも、基準収入額適用申請を行い認定された方等、現役Ⅰ～Ⅲの対象外になる場合がある。

イ 障害認定(※)を受けている被保険者数及び負担区分割合の状況(再掲)

被保険者数 (人)	負担区分割合内訳(再掲)		
	負担割合	人数(人)	割合(%)
4,045	3割負担	135	3.4
	2割負担	414	10.2
	1割負担	3,496	86.4

(令和5年3月31日現在)

※ 障害認定・・・65歳～74歳で一定の障害があると広域連合に認められた方。

(2) 被保険者証等に関すること

ア 被保険者証発行部数(一斉更新)

令和4年10月からの窓口2割負担の導入に伴い、被保険者証の一斉更新を2回行った。

(ア) 7月一斉更新 1,644,350部

(イ) 9月一斉更新 1,661,456部

イ 限度額適用・標準負担額減額認定証発行部数(原則：毎年更新)

415,132部

ウ 限度額適用認定証発行部数(原則：毎年更新)

83,972部

エ 特定疾病療養受療証発行部数(原則：永年使用)

3,221部

オ ジェネリック医薬品希望シール印刷部数

一斉更新等の被保険者証交付時及び窓口配布用として印刷した。

3,609,901部

カ 臓器提供意思表示欄保護シール印刷部数

一斉更新等の被保険者証交付時及び窓口配布用として印刷した。

3,609,021部



(3) 一部負担金の減免に関すること

被保険者が、災害等により重大な損害を受けたときや、事業の休廃止等により収入が著しく減少したときなどで、一部負担金の支払いが困難となった場合は、申請に基づき調査のうえ、一部負担金を減免する。

令和4年度実績

減免理由		減免者数(人)	減免額(円)※
東日本大震災		178	18,724,993
東日本大震災以外	災害	1	437,378
	収入減少	0	0
計		179	19,162,371

※ 減免額については、令和4年3月から令和5年2月診療分まで。

(4) 市区町村担当者事務説明会(資格・保険料業務)の開催に関すること

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、参加方法をWeb参加と会場参加により開催した。

開催日	令和4年5月11日	Web参加	51団体	会場参加	23団体34人
資格・保険料業務	① 情報連携の運用について				
資格業務	① 被保険者証の7月一斉更新について ② 減額認定証及び限度額認定証の更新について				
保険料業務	① 令和4・5年度保険料率について				

(5) 協議会資格部会の開催に関すること

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、書面開催により、市区町村への情報提供・意見交換を行った(協議会部会の構成等はP.10参照)。

回	開催日	議題
第1回	令和4年12月15日 (書面開催)	① 令和4年度被保険者証一斉更新等について ② 被保険者証等の送付先の取り扱いについて ③ 生活保護受給者の情報提供について

(6) 周知広報に関すること

ア 被保険者証一斉更新周知用ポスター・チラシの作成・配布

被保険者証の一斉更新に伴い、医療機関等に掲示するためのポスター等の作成・配布を行った。

(ア) ポスター(A3判) 19,000部

(イ) ポスター(A4判) 35,400部

(ウ) 事務担当者用チラシ 34,300部

イ 後期高齢者医療制度改正周知用ポスター・リーフレットの配布

窓口2割負担の導入に伴い、その周知のために厚生労働省が作成したポスター等について、医療機関・高齢者施設等へ配布を行った。

- (ア) 病院 629箇所
- (イ) 医科診療所 13,407箇所
- (ウ) 歯科診療所 10,653箇所
- (エ) 薬局 6,941箇所
- (オ) 高齢者施設 8,874箇所

※ 上記のほか、各地区の医師会・歯科医師会・薬剤師会等へ参考送付を行った。

ウ マイナンバーカード健康保険証利用登録支援事業の実施

都内市区町村の高齢者が多く集まる公共施設等において、特設会場を設置し、マイナンバーカード健康保険証利用登録支援等を実施した。

また、特設会場内では、動画の投影やチラシ配布によりマイナンバーカード健康保険証利用の使い方等について周知を行った。

- (ア) 実施団体数 17団体
- (イ) 実施施設数 26施設(うち3施設は民間施設)
- (ウ) 実施延べ日数 130日間
- (エ) 特設会場への来場者数 7,679人
- (オ) 健康保険証利用登録件数 4,579件

(7) 補助事業の実施に関すること

窓口2割負担の導入に伴い、市区町村がその周知広報や被保険者証の再交付等を実施するために要する経費について、国の特別調整交付金を原資として補助金交付要綱を制定し、補助を行った。

補助対象となる経費	補助団体数(団体)	交付額(円)
周知広報関係の経費	24	5,105,189
被保険者証の2回交付等に係る経費	57	569,857,512

## 2 保険料係

### (1) 保険料の賦課に関すること

令和4・5年度保険料率等

年間保険料額	均等割額+所得割額
均等割額	46,400円
所得割額	賦課のもととなる所得金額(※)×9.49%
賦課限度額	660,000円

※ 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)。

### (2) 保険料の各種軽減に関すること

低所得者に係る均等割額及び所得割額の軽減、被用者保険の元被扶養者に係る均等割額の軽減措置がある。

#### ア 均等割額に係る軽減(令和4年度実績)

軽減割合	均等割額	総所得金額等の合計額等の合計が 下記に該当する世帯	該当人数 (人)
7割	13,920円	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数-1) ×10万円 以下	673,972
5割	23,200円	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数-1) ×10万円+28.5万円×(被保険者数) 以下	157,913
2割	37,120円	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数-1) ×10万円+52万円×(被保険者数) 以下	171,615

#### イ 所得割額に係る軽減(令和4年度実績)

軽減割合	賦課のもととなる所得金額(年金の収入金額のみの場合)	該当人数(人)
50%	15万円(年金の収入金額168万円)以下	53,417
25%	20万円(年金の収入金額173万円)以下	16,147

※ 広域連合独自の軽減措置

#### ウ 元被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、加入から2年を経過する月まで均等割額が5割軽減され、所得割額は賦課されない(低所得者に係る均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先される。)

該当人数 7,794人(令和4年度実績)

### (3) 保険料の徴収に関すること

保険料の徴収方法は、特別徴収と普通徴収とし、その事務は市区町村が行い、市区町村は、徴収した保険料を一定の期日までに広域連合に納付する。

ア 特別徴収

公的年金の支給額が年額 18 万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が、1 回当たりの年金受給額の 1/2 以下の方は、原則として、2 か月ごとに支払われる年金から 2 か月分に相当する保険料を引き落とされる。

イ 普通徴収

特別徴収の対象とならない方は、市区町村から送付される納付書や口座振替により保険料を納付する(納期は市区町村が条例で定める)。新たに後期高齢者医療制度の対象となった方や、他の市区町村から転入した方は、一定期間普通徴収となる。

※ 特別徴収の方や納付書で納付している方は、本人又は家族等の口座からの引き落としに変更することができる。

(4) 保険料の減免に関すること

被保険者が、災害等により重大な損害を受けたときや、事業の休廃止等により収入が著しく減少したときなどで、保険料を納められなくなった場合は、申請に基づき調査のうえ、保険料を減免する。

令和4年度実績

減免理由		減免者数(人)	減免額(円)
災害		223	11,397,400
内 訳	火災	51	1,798,400
	水害	0	0
	その他	0	0
	東日本大震災	172	9,599,000
収入減少		2	14,600
拘禁・収容		78	2,672,500
新型コロナウイルス感染症		1,017	88,198,900
計		1,320	102,283,400

(令和5年3月31日現在)

(5) 保険料の収納状況に関すること

令和4年度実績(令和5年6月市区町村調査結果)

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度分	179,504,418,700	177,872,936,050	99.09
滞納繰越分	2,003,310,951	975,466,660	48.69

(6) 保険料の支払方法に関すること

(単位：人)

特別徴収者数	普通徴収者数	合計
1,068,188	616,952 (うち口座振替者数は370,460人)	1,685,140

(令和4年度最終納期時点)

(7) 保険料の滞納に関すること  
滞納者数 31,189人(令和5年5月31日現在)

(8) 短期被保険者証・被保険者資格証明書に関すること  
災害など特別な事情のある方を除いて、保険料を滞納し続け、納付相談にも応じない被保険者には、短期被保険者証を交付し、納付相談につなげている。

(単位：人)

短期被保険者証	被保険者資格証明書
846	0

(令和5年3月31日現在)

(9) 協議会保険料部会の開催に関すること  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、書面開催により、市区町村への情報提供を行った(協議会部会の構成等はP.10参照)。

回	開催日	議題
第1回	令和5年2月13日 (書面開催)	① 令和3年度収納状況について ② 令和3年度差押実績等について ③ 保険料部会について

(10) 収納対策に関すること  
ア 統一的な収納対策の実施を図るため、令和4年4月に「令和4年度東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画」を策定した。

イ 令和4年度東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画に基づき、効果的かつ効率的な収納対策が実施できるよう、保険料収納対策研修会を開催した(Web参加・会場参加の選択制)。

開催日	令和4年6月29日	Web参加	18団体25人	会場参加	9団体9人
内容	外部専門講師による講義 テーマ「滞納整理と進行管理」				

(11) 補助事業の実施に関すること  
市区町村が保険料軽減特例の見直し及び新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免の周知広報を実施するために要する経費について、国の特別調整交付金を原資として補助金交付要綱を制定し、補助を行った。

対象となる経費	補助団体数(団体)	交付額(円)
保険料軽減特例の見直しに関する広報に係る経費	1	330
新型コロナウイルス感染症に係る 保険料減免の周知広報に関する経費	8	1,210,275

### 3 給付係

#### (1) 保険給付に関すること

##### ア 療養給付費

被保険者が病気やケガにより保険医療機関等にかかったとき、医療費から一部負担金(1割、2割又は3割)を除いた分を保険医療機関等に療養給付費として支給する。

##### イ 療養費

###### (ア) 柔道整復、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの施術

柔道整復、又は、医師の同意のもと、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの施術を受け、受領委任の方法をとった場合、一部負担金相当額を除き、施術者に療養費を支給する。

###### (イ) 補装具等

医師の指示のもと、関節用装具やコルセットなどの補装具を購入した場合や、やむを得ない事情により、被保険者が保険医療機関等の窓口で医療費全額を支払った場合は、一部負担金相当額を除き、被保険者に療養費として支給する。

###### (ウ) 移送費

移動が困難な重病人が緊急的にやむを得ず医師の指示により転院する場合等に、移送にかかった費用を被保険者に支給する。

###### (エ) 高額療養費

同一の月に行われた療養(食事療養費及び生活療養費を除く。)のうち、一部負担金が一定の額を超えた場合、窓口での支払いは、自己負担限度額までとなる。複数の医療機関の自己負担額の合算や、同一世帯の被保険者の自己負担額の合算によって、1か月の自己負担限度額を超える場合などは、超えた金額を高額療養費として支給する。

###### (オ) 高額療養費(外来年間合算)

1年間(毎年8月1日～7月31日)の外来の自己負担額の合算額が、一定の額を超えた場合、超えた金額を支給する。

###### (カ) 高額介護合算療養費

世帯での1年間(毎年8月1日～7月31日)の後期高齢者医療の自己負担額と介護保険の利用者負担額の合算額が、世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請により、超えた額を医療保険と介護保険のそれぞれの制度から支給する。

令和4年度実績

給付内容		件数(件)	金額(円)
ア 療養給付費(医科・歯科・調剤等)		52,157,800	1,338,976,174,899
イ 療養費		5,147,854	100,546,779,787
内 訳	(ア) 柔道整復、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの施術(施術者への支払)	1,229,069	18,055,102,224
	(イ) 補装具等	56,309	1,304,668,182
	(ウ) 移送費	9	295,665
	(エ) 高額療養費	3,719,447	78,554,420,858
	(オ) 高額療養費(外来年間合算)	19,772	549,176,444
	(カ) 高額介護合算療養費	123,248	2,083,116,414
合計 ア+イ		57,305,654	1,439,522,954,686

(2) 診療報酬等の審査及び支払に関すること

診療報酬に関わる審査支払手数料について、委託先である国保連に支払う。

令和4年度実績

項目	件数(件)	金額(円)
審査支払手数料	52,167,971	3,294,407,358

※ 審査後の取下げ等に関わる件数を含むため、前表アの「療養給付費」の件数と一致しない。

(3) 葬祭費の支給に関すること

葬祭費の支給については市区町村へ委託しており、葬祭費交付金を市区町村へ交付している。

令和4年度中の葬祭費交付金は、市区町村の令和4年度支給見込件数に応じて交付した交付金と、令和3年度の市区町村の支給実績に基づく精算による追加交付分がある。また、令和3年度の精算による返還金は葬祭費支給金精算返還金として市区町村より徴収した。

令和4年度の市区町村の支給実績に基づく精算は令和5年度に実施する。

令和4年度実績

項目		件数(件)	金額(円)
ア 葬祭費交付金(葬祭費支給金)		93,081	4,654,050,000
内 訳	(ア) 令和4年度葬祭費交付金(概算払い)	92,184	4,609,200,000
	(イ) 令和3年度精算による追加交付	897	44,850,000
イ 令和3年度精算による返還金(葬祭費支給金精算返還金)		1,569	78,450,000

(参考) 令和4年度の市区町村の葬祭費支給実績(令和5年5月市区町村調査結果)

項目	件数(件)	金額(円)
葬祭費	91,717	4,585,850,000

(4) 傷病手当金の支給に関すること

新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる場合において、その療養のため労務に服することができず、事業主から給与の全部又は一部を受け取ることができなかつた被保険者に対して、傷病手当金を支給する。

令和4年度実績

項目	件数(件)	金額(円)
傷病手当金	231	7,079,434

(5) 市区町村担当者事務説明会(給付・点検業務)の開催に関すること

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、参加方法をWeb参加と会場参加により開催した。

開催日	令和4年6月3日	Web参加	47団体	会場参加	14団体	14人
給付業務	① 高額療養費について ② 高額療養費(外来年間合算)について ③ 高額介護合算療養費について ④ 再振込処理について ⑤ 療養費について					
点検業務	① 点検系の業務と市区町村における受付・相談時のポイントについて					

(6) 協議会給付部会の開催に関すること

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、書面開催により、市区町村への情報提供を行った(協議会部会の構成等はP.10参照)。

回	開催日	議題
第1回	令和5年1月12日 (書面開催)	① 医療費等通知書の再発行(発行)について ② 不当利得候補者リストの運用変更について

(7) 柔道整復師の施術に係る療養費適正化に関すること

柔道整復師の施術に係る療養費について、令和4年6～9月申請分の柔道整復療養費支給申請書(258,209件)から、長期(3か月超)・頻回(1か月当たり概ね10回以上)・多部位(3部位以上)又はその複数に該当する被保険者(各月1,000人、合計4,000人)に対し、請求内容の確認のためのアンケートを送付した。回収したアンケート(3,390件)は、該当の柔道整復療養費支給申請書と突合し、疑義がある220件について施術管理者へ電話照会・請求内容の確認を行ったが、請求誤り等の誤請求は無かった。

また、令和4年6～9月申請分の柔道整復療養費支給申請書から、アンケートの送付対象者とならなかつた被保険者(各月1,000人、合計4,000人)に対し、療養費の正しい知識の普及・啓発を行うため啓発文書を送付した。



(8) あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化に関すること

あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師に係る療養費について、令和4年8～11月申請分の療養費支給申請書(160,014件)の内容点検を行い、申請誤りがあった74件については返還を受けた。

内容点検で申請誤りのなかった申請書のうち、初療、長期(6か月超)又は頻回(1か月当たり16回以上)受療に該当する申請を抽出し、被保険者(8・9・11月申請分は各800人、10月申請分は799人、合計3,199人)に対し施術の利用状況のアンケート調査を送付した。回収したアンケート(2,247件)と療養費支給申請書を突合し、申請内容に相違や疑義がある205件については施術所へ電話照会・請求内容の確認を行ったが、請求誤り等の誤請求は無かった。

また、令和4年8～11月申請分の療養費支給申請書から、アンケートの送付対象者とならなかった被保険者(各月800人、合計3,200人)に対し、療養費の正しい知識の普及・啓発を行うため啓発文書を送付した。

(9) 債権管理に関すること

公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的とし、広域連合が有する下表の債権の徴収等に関して、債権管理の一層の適正化を図る。なお、債権の種類及び債権名は下表のとおり。

種類	債権名
非強制徴収公債権	① 療養費返納金 ② 高額介護合算療養費返納金 ③ 高額療養費返納金
私債権	① 施術者等の不正行為に伴う返還金 ② 施術者等の不正行為に伴う返還金に係る加算金 ③ 施術者等の不当請求に伴う返還金

(10) 高額療養費の事前口座登録に関すること

窓口2割負担の導入に伴い、2割負担となる方の急激な自己負担額の増加を抑えるため、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、外来医療の自己負担増加額の上限を1か月当たり最大3,000円までとする「配慮措置」が設けられ、上限額を超えて支払った金額は高額療養費として支給を行う。

この高額療養費の支給を円滑に実施するため、新たに2割負担となる方でこれまで高額療養費の口座登録を行っていない方を対象に事前口座登録の申請勧奨を行い、口座登録を実施した。

勧奨時期	勧奨人数(人)	口座登録人数(人)	登録率(%)
令和4年9月下旬	187,129	145,230	77.6

### 第3節 債権管理課

#### 1 点検係・債権管理係

##### (1) レセプト点検に関すること

医療給付費及び食事療養費等の適正な支給を行うために実施するもので、資格、内容、突合、縦覧等の点検を行う。点検により、誤り又は疑義が確認されたものは、審査支払機関(国保連)に過誤調整や再審査を依頼する。

##### 令和4年度レセプト点検実績

請求月	点検件数	過誤調整			
		件数	保険者負担分(円)	高額療養費(円)	計(円)
4月	4,381,532	12,094	955,391,918	58,922,622	1,014,314,540
5月	4,319,363	11,662	801,572,962	49,233,447	850,806,409
6月	4,239,916	11,071	745,858,679	41,932,504	787,791,183
7月	4,376,201	11,814	1,064,171,061	71,235,177	1,135,406,238
8月	4,301,987	10,507	899,876,441	63,468,590	963,345,031
9月	4,274,787	12,693	1,058,220,760	72,572,261	1,130,793,021
10月	4,440,996	25,699	1,113,385,393	66,125,550	1,179,510,943
11月	4,380,372	23,826	1,400,077,026	85,111,372	1,485,188,398
12月	4,407,095	28,937	1,445,934,221	70,616,386	1,516,550,607
1月	4,534,589	30,779	1,454,719,313	91,413,492	1,546,132,805
2月	4,254,057	32,205	1,524,878,365	91,982,928	1,616,861,293
3月	4,257,076	22,158	1,596,342,392	107,660,199	1,704,002,591
計	52,167,971	233,445	14,060,428,531	870,274,528	14,930,703,059

##### (2) 不正・不当利得の返還請求及び受領に関すること

故意に他人の被保険者証を使用して受診した場合や、偽りその他の不正行為等によって医療給付を受けた場合に医療給付額の返還請求を行う。また、都外転出等で被保険者資格を喪失した後に医療給付があった場合や、本来の負担割合と異なる割合での医療給付があった場合、さらに、労働者災害補償保険法の医療給付認定がされたもので医療給付を受けた場合等は、被保険者等に対し医療給付額の全額又は一部の返還請求を行う。

##### (3) 公害健康被害補償求償に関すること

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害と認定された被保険者が、非公害療養取扱医療機関で受診した場合、医療給付をした額を同法の実施主体である市区町村に求償する。

##### (4) 第三者行為に係る損害賠償金の請求及び受領に関すること

交通事故等第三者行為によって生じた負傷等で医療給付を受けた場合、被保険者の損害賠償請求権を代位取得し、加害者又は損害保険会社等に求償する。

令和4年度第三者行為に係る求償件数・求償額等

一報受付件数	委託件数	求償件数	求償額
2,044件	747件	745件	925,730,757円

(5) 医療費等通知に関すること

被保険者に健康と医療に対する認識を深めるとともに、受診内容に誤りがないかを確認していただくために、令和3年9月～令和4年8月までの12か月間に受診した医療機関等の名称、日数、医療費の総額(被保険者負担分+保険者負担分)等の通知を行う。令和4年度は令和5年1月(通知数1,554,568人)に実施した。

(6) 債権管理に関すること

公正かつ円滑な保険財政運営に資することを目的とし、上記(2)から(4)に記載した債権の徴収等に関して、債権管理の一層の適正化を図る。なお、債権の種類及び債権名は下表のとおり。

種類	債権名
非強制徴収公債権	① 療養給付費不当利得返還金(割合相違不当、7割間不当、資格不当) ② 公害健康被害の補償給付金 ③ 労災認定された医療保険給付への返還金
私債権	① 医療機関等の不正行為に伴う返還金 ② 医療機関等の不正行為に伴う返還金に係る加算金 ③ 医療機関等の不当請求に伴う返還金 ④ 第三者行為による損害賠償の求償金

令和4年度 不当利得・第三者行為 調定・収入実績

科 目			給付 割合	調 定		収 入	
				レセプト 件数※1	金 額(円)	レセプト 件数※1	金 額(円)
不当 利得等 ※2	現年度分 ※3	令和4年度 診療報酬 支払分	9割	997	75,350,770	700	58,175,763
			8割	31	914,296	29	907,696
			7割	62	1,155,324	49	623,630
			2割 ※4※5	10,268	37,969,022	9,395	34,344,202
			計	11,358	115,389,412	10,173	94,051,291
		令和3年度 以 前 診療報酬 支払分	9割	1,111	161,362,286	944	120,425,914
			8割	0	0	0	0
			7割	85	8,975,104	83	8,960,516
			2割 ※4※5	30,668	117,338,350	28,234	107,616,920
		計	31,864	287,675,740	29,261	237,003,350	
	計	9割	2,108	236,713,056	1,644	178,601,677	
		8割	31	914,296	29	907,696	
		7割	147	10,130,428	132	9,584,146	
		2割 ※4※5	40,936	155,307,372	37,629	141,961,122	
		計	43,222	403,065,152	39,434	331,054,641	
	過年度分	9割	1,687	100,368,428	74	9,659,578	
		8割	0	0	0	0	
		7割	177	4,499,012	5	57,673	
		2割 ※4※5	10,660	68,509,509	1,941	8,191,272	
		計	12,524	173,376,949	2,020	17,908,523	
計			55,746	576,442,101	41,454	348,963,164	
第三者 行為	現年度分	公害健康被害 補償求償	9割	1,059	13,983,931	1,059	13,983,931
			8割	34	345,400	34	345,400
			7割	79	568,561	79	568,561
			計	1,172	14,897,892	1,172	14,897,892
		交通事故等	9割	5,630	871,639,558	5,545	848,269,213
			8割	14	49,057	14	49,057
			7割	708	78,362,487	708	78,362,487
			計	6,352	950,051,102	6,267	926,680,757
	過年度分	交通事故等	9割	357	50,599,297	12	4,482,504
			8割	0	0	0	0
			7割	0	0	0	0
			計	357	50,599,297	12	4,482,504
	計			7,881	1,015,548,291	7,451	946,061,153

※1 被保険者等へ請求した処理レセプト件数

- ※2 労働者災害補償保険法適用返還分を含む。
- ※3 令和4年度中に給付した診療報酬分に係る収入額は、歳出科目へ戻入している。
- ※4 負担割合相違（負担割合 1 割と 3 割の割合相違）に伴う一部負担金の不当利得。
- ※5 7 割間相違（負担割合 3 割内の区分相違）に伴う一部負担金の不当利得、レセプト件数 78 件、5, 208, 309 円を含む。

## 第4章 会計室

### 1 執行体制

会計室は、会計管理者(特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任)、会計室職員4人で広域連合に属する事務処理を行う。

### 2 分掌事務

- (1) 公印の管守に関する事
- (2) 室の予算、決算及び会計に関する事
- (3) 現金(基金に属する現金を含む。)の出納及び保管に関する事
- (4) 有価証券(公有財産又は基金に属するもの若しくは担保物を含む。)の出納及び保管に関する事
- (5) 物品の出納及び保管に関する事
- (6) 財産の記録管理に関する事
- (7) 決算の調製に関する事
- (8) 指定金融機関に関する事
- (9) 収入通知及び支出命令の審査に関する事
- (10) 支出負担行為の確認に関する事
- (11) 会計事務の指導連絡に関する事
- (12) 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会に関する事

### 3 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会開催実績

回	開催日	議 題
第1回	令和4年11月8日	① 基金及び歳計現金の運用報告について ② 令和4年度下半期資金運用計画について ③ 金融機関信用調査状況報告について
第2回	令和5年3月14日	① 基金及び歳計現金の運用報告について ② 金融機関中間決算状況報告について ③ 預入金融機関拡大について ④ 令和5年度預入金融機関の選定について ⑤ 令和5年度資金運用方法について

### 4 資金運用による利子収入(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

#### (1) 歳計現金等 (単位:円)

	令和4年度	(参考) 令和3年度
普通預金	796,474	934,201
定期預金等	1,540,813	2,093,692
合 計	2,337,287	3,027,893

## (2) 基金

(単位：円)

	令和4年度	(参考) 令和3年度
普通預金	317,972	218,281
定期預金等	113,012	280,683
合計	430,984	498,964

## 5 公金の収納、振込件数(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：件)

	令和4年度	(参考) 令和3年度
公金収納	14,803	13,813
公金振込	1,667,841	1,406,698
合計	1,682,644	1,420,511

# 資料編

## 目次

1	令和4年度被保険者数及び負担区分割合の状況（令和5年3月31日現在）	54
2	令和4年度保険料収納額等の状況（現年度分）	56
3	令和4年度医療費及び医療給付費の状況	58
4	令和4年度入院に関する医療費及び医療給付費の状況	60
5	令和4年度入院外に関する医療費及び医療給付費の状況	62
6	令和4年度歯科に関する医療費及び医療給付費の状況	64
7	令和4年度調剤に関する医療費及び医療給付費の状況	66
8	令和4年度レセプト件数の状況	68
9	令和4年度レセプト過誤調整の状況	70
10	令和4年度葬祭費の交付状況（概算）	72
11	令和4年度健康診査の状況	74



# 1 令和4年度被保険者数及び負担区分割合の状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

自治体	被保険者数	負担区分割合（再掲）										障害認定者（再掲）			
		3割負担			2割負担			1割負担				被保険者数	負担区分割合		
		現役Ⅲ	現役Ⅱ	現役Ⅰ	一般Ⅱ	一般Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅰ	一般Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅰ		3割負担	2割負担	1割負担
1 千代田区	6,305	2,442	1,012	503	927	1,112	2,751	977	992	782	7	2	2	3	
2 中央区	13,674	3,008	968	601	1,439	2,770	7,895	2,877	3,012	2,006	65	1	8	56	
3 港区	23,781	6,728	2,715	1,250	2,763	4,370	12,683	4,295	4,869	3,519	78	7	6	65	
4 新宿区	34,855	7,327	2,146	1,433	3,748	7,000	20,528	6,964	8,110	5,454	41	0	2	39	
5 文京区	23,534	5,308	1,623	1,004	2,681	5,273	12,953	4,809	4,595	3,549	31	1	5	25	
6 台東区	22,999	4,109	1,175	864	2,070	4,070	14,820	5,525	5,620	3,675	33	2	4	27	
7 墨田区	31,400	3,767	965	792	2,010	5,377	22,255	8,477	8,651	5,127	104	6	12	86	
8 江東区	58,410	6,238	1,387	1,150	3,701	12,039	40,133	15,049	15,800	9,284	224	7	25	192	
9 品川区	43,805	6,985	1,867	1,255	3,863	9,807	27,011	10,273	10,227	6,511	177	5	21	151	
10 目黒区	30,675	7,359	2,051	1,397	3,911	7,066	16,250	6,048	5,645	4,557	42	3	5	34	
11 大田区	87,034	13,537	3,492	2,384	7,661	19,208	54,286	21,805	19,993	12,488	233	9	26	198	
12 世田谷区	102,076	22,617	6,026	4,390	12,201	23,705	55,749	20,518	19,488	15,743	394	30	52	312	
13 渋谷区	23,453	6,477	2,293	1,423	2,761	4,670	12,306	4,324	4,532	3,450	25	0	1	24	
14 中野区	35,941	6,459	1,598	1,201	3,660	8,067	21,415	7,674	7,604	6,137	136	6	21	109	
15 杉並区	65,633	13,506	3,348	2,540	7,618	15,656	36,471	13,273	12,562	10,636	124	1	15	108	
16 豊島区	29,366	5,184	1,380	983	2,821	6,262	17,919	6,528	6,498	4,893	43	1	7	35	
17 北区	45,889	4,834	1,241	954	2,639	9,368	31,687	11,775	12,245	7,667	113	5	12	96	
18 荒川区	25,354	2,836	679	525	1,632	4,400	18,118	6,619	7,046	4,453	103	1	11	91	
19 板橋区	68,395	7,811	1,920	1,359	4,532	14,626	45,958	16,646	18,066	11,246	100	1	9	90	
20 練馬区	87,689	12,482	2,974	2,051	7,457	20,016	55,189	19,462	19,777	15,950	171	8	22	141	
21 足立区	89,737	7,775	2,203	1,292	4,280	14,521	67,440	24,654	26,561	16,225	366	11	31	324	
22 葛飾区	59,906	5,442	1,431	972	3,039	10,987	43,477	16,417	16,599	10,461	101	1	9	91	
23 江戸川区	77,015	8,127	2,300	1,516	4,311	14,027	54,861	22,016	20,113	12,732	162	6	11	145	
区合計	1,086,926	170,358	46,794	31,839	91,725	224,397	692,155	257,005	258,605	176,545	2,873	114	317	2,442	
24 八王子市	82,821	8,483	1,509	1,283	5,691	23,420	50,917	20,369	18,231	12,317	272	6	22	244	
25 立川市	24,440	2,549	627	438	1,484	6,225	15,666	5,924	5,842	3,900	101	0	12	89	
26 武蔵野市	18,274	4,212	1,022	772	2,418	4,576	9,486	3,461	3,215	2,810	31	1	0	30	
27 三鷹市	22,525	3,903	956	700	2,247	5,710	12,912	4,751	4,481	3,680	24	0	4	20	
28 青梅市	21,097	1,489	317	204	968	5,299	14,309	5,721	5,179	3,409	35	0	4	31	
29 府中市	30,939	3,932	833	673	2,426	8,189	18,818	7,271	6,745	4,802	83	2	8	73	

30	昭島市	15,301	1,251	278	196	777	3,962	10,088	3,827	3,709	2,552	28	2	2	24
31	調布市	28,189	4,094	934	677	2,483	7,049	17,046	6,325	5,957	4,764	113	2	10	101
32	町田市	65,681	8,100	1,446	1,156	5,498	18,421	39,160	15,389	13,506	10,265	74	1	5	68
33	小金井市	14,093	2,354	478	345	1,531	4,081	7,658	2,938	2,612	2,108	24	1	4	19
34	小平市	25,214	3,019	580	456	1,983	6,990	15,205	5,672	5,434	4,099	49	1	4	44
35	日野市	26,320	3,199	513	512	2,174	7,908	15,213	6,097	5,246	3,870	66	0	3	63
36	東村山市	22,210	1,948	384	286	1,278	5,847	14,415	5,268	5,262	3,885	31	2	2	27
37	国分寺市	15,590	2,616	478	402	1,736	4,665	8,309	3,274	2,730	2,305	31	0	2	29
38	国立市	9,630	1,485	338	259	888	2,395	5,750	2,136	2,083	1,531	6	0	1	5
39	福生市	7,774	695	185	120	390	1,795	5,284	1,965	1,996	1,323	12	0	0	12
40	狛江市	11,335	1,533	318	258	957	2,775	7,027	2,507	2,521	1,999	8	0	0	8
41	東大和市	12,865	1,094	224	167	703	3,527	8,244	3,155	3,009	2,080	10	0	1	9
42	清瀬市	11,653	916	201	154	561	2,806	7,930	2,870	3,053	2,007	6	0	0	6
43	東久留米市	18,847	1,793	308	290	1,195	4,929	12,125	4,443	4,600	3,082	25	1	3	21
44	武蔵村山市	10,294	754	164	151	439	2,292	7,248	2,865	2,795	1,588	6	0	0	6
45	多摩市	23,568	2,550	486	366	1,698	6,815	14,203	5,636	5,297	3,270	60	1	5	54
46	稲城市	10,740	1,338	283	222	833	3,060	6,342	2,535	2,255	1,552	11	0	0	11
47	羽村市	7,840	755	161	120	474	2,335	4,750	2,117	1,496	1,137	5	0	0	5
48	あきる野市	13,667	1,120	196	192	732	3,904	8,642	3,869	2,808	1,965	29	1	1	27
49	西東京市	26,877	3,136	641	413	2,082	6,979	16,762	6,196	5,952	4,614	20	0	2	18
	市合計	577,784	68,318	13,860	10,812	43,646	155,954	353,509	136,581	126,014	90,914	1,160	21	95	1,044
50	瑞穂町	4,834	425	111	97	217	1,036	3,373	1,502	1,135	736	3	0	1	2
51	日の出町	3,521	248	43	31	174	1,116	2,156	905	670	581	2	0	1	1
52	檜原村	607	21	2	4	15	80	506	200	170	136	0	0	0	0
53	奥多摩町	1,344	66	15	11	40	236	1,042	435	328	279	2	0	0	2
54	大島町	1,468	85	20	7	58	292	1,091	346	410	335	2	0	0	2
55	利島村	34	5	1	0	4	5	24	11	7	6	0	0	0	0
56	新島村	575	33	6	2	25	92	450	125	183	142	2	0	0	2
57	神津島村	272	17	0	2	15	35	220	81	85	54	0	0	0	0
58	三宅村	485	46	14	8	24	89	350	93	139	118	0	0	0	0
59	御蔵島村	27	6	0	3	3	4	17	3	8	6	0	0	0	0
60	八丈町	1,435	110	43	15	52	228	1,097	327	385	385	1	0	0	1
61	青ヶ島村	11	2	0	0	2	0	9	3	2	4	0	0	0	0
62	小笠原村	191	37	5	6	26	29	125	56	39	30	0	0	0	0
	町村合計	14,804	1,101	260	186	655	3,242	10,460	4,087	3,561	2,812	12	0	2	10
	計	1,679,514	239,777	60,914	42,837	136,026	383,593	1,056,124	397,673	388,180	270,271	4,045	135	414	3,496

広域連合4/18日次処理終了時点のデータで実施  
 ※負担区分が未判定の被保険者については、負担区分割合別の人数に集計されない。

## 2 令和4年度保険料収納額等の状況（現年度分）

自治体	保険料調定額(円)	保険料収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
1 千代田区	1,347,158,900	1,327,516,500	98.54	19,642,400
2 中央区	1,910,940,300	1,885,649,300	98.68	25,291,000
3 港区	3,993,394,100	3,926,645,650	98.33	66,748,450
4 新宿区	4,652,998,100	4,604,939,900	98.97	48,058,200
5 文京区	3,315,415,900	3,275,889,370	98.81	39,526,530
6 台東区	2,754,280,800	2,717,944,305	98.68	36,336,495
7 墨田区	2,917,966,900	2,900,653,200	99.41	17,313,700
8 江東区	5,228,740,000	5,166,317,926	98.81	62,422,074
9 品川区	5,015,247,300	4,953,380,700	98.77	61,866,600
10 目黒区	4,497,566,100	4,456,765,754	99.09	40,800,346
11 大田区	9,759,097,700	9,656,971,170	98.95	102,126,530
12 世田谷区	14,032,703,800	13,863,046,200	98.79	169,657,600
13 渋谷区	3,903,761,000	3,844,039,500	98.47	59,721,500
14 中野区	4,339,117,000	4,292,732,550	98.93	46,384,450
15 杉並区	8,661,123,200	8,587,475,996	99.15	73,647,204
16 豊島区	3,539,966,300	3,521,792,700	99.49	18,173,600
17 北区	4,210,778,800	4,149,360,400	98.54	61,418,400
18 荒川区	2,278,101,600	2,251,704,954	98.84	26,396,646
19 板橋区	6,435,588,700	6,379,844,909	99.13	55,743,791
20 練馬区	9,222,016,100	9,126,113,400	98.96	95,902,700
21 足立区	7,116,594,500	7,063,486,000	99.25	53,108,500
22 葛飾区	4,978,065,900	4,903,136,543	98.49	74,929,357
23 江戸川区	6,847,830,700	6,780,642,583	99.02	67,188,117
区合計	120,958,453,700	119,636,049,510	98.91	1,322,404,190
24 八王子市	7,879,178,300	7,834,109,781	99.43	45,068,519
25 立川市	2,319,229,500	2,308,772,540	99.55	10,456,960
26 武蔵野市	2,547,761,100	2,537,620,525	99.60	10,140,575
27 三鷹市	2,685,978,900	2,670,638,510	99.43	15,340,390
28 青梅市	1,713,261,300	1,702,487,112	99.37	10,774,188
29 府中市	3,148,415,700	3,128,704,280	99.37	19,711,420
30 昭島市	1,325,930,000	1,316,194,332	99.27	9,735,668
31 調布市	3,045,143,200	3,018,799,500	99.13	26,343,700

32	町田市	6,631,945,800	6,608,126,343	99.64	23,819,457
33	小金井市	1,663,259,600	1,653,685,200	99.42	9,574,400
34	小平市	2,506,802,300	2,494,687,300	99.52	12,115,000
35	日野市	2,686,481,200	2,676,369,878	99.62	10,111,322
36	東村山市	1,937,005,700	1,923,329,800	99.29	13,675,900
37	国分寺市	1,846,226,000	1,839,706,000	99.65	6,520,000
38	国立市	1,067,200,700	1,059,451,000	99.27	7,749,700
39	福生市	668,634,200	659,725,500	98.67	8,908,700
40	狛江市	1,159,784,400	1,153,330,800	99.44	6,453,600
41	東大和市	1,131,551,600	1,128,639,300	99.74	2,912,300
42	清瀬市	974,706,100	969,781,500	99.49	4,924,600
43	東久留米市	1,689,672,700	1,681,089,144	99.49	8,583,556
44	武蔵村山市	811,716,800	805,196,000	99.20	6,520,800
45	多摩市	2,263,620,000	2,256,290,600	99.68	7,329,400
46	稲城市	1,100,244,600	1,093,909,900	99.42	6,334,700
47	羽村市	746,334,900	742,913,735	99.54	3,421,165
48	あきる野市	1,205,316,800	1,202,650,000	99.78	2,666,800
49	西東京市	2,627,610,900	2,615,695,500	99.55	11,915,400
	市合計	57,383,012,300	57,081,904,080	99.48	301,108,220
50	瑞穂町	409,002,800	405,871,700	99.23	3,131,100
51	日の出町	304,721,800	303,798,000	99.70	923,800
52	檜原村	31,142,000	30,807,600	98.93	334,400
53	奥多摩町	91,306,600	91,210,100	99.89	96,500
54	大島町	100,193,500	99,836,500	99.64	357,000
55	利島村	3,556,200	3,556,200	100.00	0
56	新島村	33,249,100	33,249,100	100.00	0
57	神津島村	15,904,400	15,904,400	100.00	0
58	三宅村	39,636,400	37,381,300	94.31	2,255,100
59	御蔵島村	2,392,900	2,392,900	100.00	0
60	八丈町	109,964,900	109,150,160	99.26	814,740
61	青ヶ島村	1,026,900	1,026,900	100.00	0
62	小笠原村	20,855,200	20,797,600	99.72	57,600
	町村合計	1,162,952,700	1,154,982,460	99.31	7,970,240
	合計	179,504,418,700	177,872,936,050	99.09	1,631,482,650

### 3 令和4年度医療費及び医療給付費の状況

自治体	医療費金額 (現物+現金) (円) (a)	医療給付費金額 (現物+現金) (円) (b)	平均被保険者数 (人) (c)	一人当たりの医療費 (円) (a/c)	一人当たりの医療給付費 (円) (b/c)
1 千代田区	6,520,654,455	5,716,706,165	6,177	1,055,635	925,483
2 中央区	14,216,875,083	12,830,197,169	13,374	1,063,023	959,339
3 港区	24,218,607,532	21,618,022,390	23,324	1,038,356	926,857
4 新宿区	34,274,372,587	30,920,879,987	34,278	999,894	902,062
5 文京区	23,805,752,229	21,458,948,324	23,117	1,029,794	928,276
6 台東区	23,581,993,750	21,404,038,417	22,621	1,042,482	946,202
7 墨田区	31,603,115,360	28,962,572,596	30,886	1,023,218	937,725
8 江東区	57,515,593,281	52,689,685,262	56,907	1,010,695	925,891
9 品川区	45,460,152,362	41,420,970,788	42,962	1,058,148	964,130
10 目黒区	30,600,237,695	27,491,918,733	30,137	1,015,371	912,231
11 大田区	88,868,687,812	80,884,563,314	85,404	1,040,568	947,082
12 世田谷区	99,146,714,364	89,087,204,933	100,331	988,196	887,933
13 渋谷区	23,954,784,497	21,377,225,860	23,057	1,038,938	927,147
14 中野区	35,208,030,105	31,876,400,237	35,437	993,539	899,523
15 杉並区	64,516,870,934	58,154,722,291	64,641	998,080	899,657
16 豊島区	29,008,409,225	26,256,194,836	28,877	1,004,551	909,242
17 北区	46,337,288,990	42,454,680,221	45,350	1,021,770	936,156
18 荒川区	26,350,341,755	24,206,494,577	24,954	1,055,957	970,045
19 板橋区	68,105,441,870	62,312,169,127	67,030	1,016,044	929,616
20 練馬区	83,551,052,983	76,109,636,578	86,375	967,306	881,154
21 足立区	87,709,165,544	80,680,335,228	88,407	992,107	912,601
22 葛飾区	56,968,284,320	52,337,240,445	59,000	965,564	887,072
23 江戸川区	72,029,462,640	66,035,549,145	75,670	951,889	872,678
区合計	1,073,551,889,373	976,286,356,623	1,068,315	1,004,902	913,856
24 八王子市	71,020,076,289	64,771,690,941	80,999	876,802	799,660
25 立川市	21,503,814,616	19,609,095,202	23,879	900,532	821,186
26 武蔵野市	15,870,735,855	14,205,517,591	17,914	885,940	792,984
27 三鷹市	20,541,038,452	18,570,755,238	22,155	927,151	838,220
28 青梅市	16,548,586,772	15,128,862,245	20,528	806,147	736,987
29 府中市	27,530,421,759	24,994,526,447	30,370	906,501	823,001
30 昭島市	13,594,592,310	12,476,060,516	14,938	910,068	835,189
31 調布市	25,518,314,444	23,183,902,501	27,721	920,541	836,330

32	町田市	56,739,742,160	51,596,425,332	64,247	883,150	803,095
33	小金井市	12,799,562,103	11,576,486,157	13,828	925,626	837,177
34	小平市	22,065,744,768	20,074,447,060	24,753	891,437	810,990
35	日野市	22,224,141,829	20,159,501,665	25,838	860,134	780,227
36	東村山市	19,316,716,043	17,666,228,590	21,878	882,929	807,488
37	国分寺市	13,610,450,031	12,274,394,759	15,329	887,889	800,730
38	国立市	8,065,793,008	7,291,102,297	9,454	853,162	771,219
39	福生市	6,334,163,951	5,785,962,713	7,623	830,928	759,014
40	狛江市	10,527,598,982	9,567,561,670	11,187	941,056	855,239
41	東大和市	10,451,988,171	9,544,450,424	12,585	830,512	758,399
42	清瀬市	10,296,759,526	9,427,253,932	11,463	898,260	822,407
43	東久留米市	16,619,506,520	15,187,252,248	18,518	897,478	820,135
44	武蔵村山市	8,595,687,409	7,859,921,374	10,018	858,024	784,580
45	多摩市	19,184,704,740	17,484,160,178	22,855	839,410	765,004
46	稲城市	8,712,234,059	7,908,394,333	10,442	834,345	757,364
47	羽村市	6,472,647,352	5,883,877,433	7,670	843,891	767,129
48	あきる野市	10,153,619,570	9,259,823,098	13,354	760,343	693,412
49	西東京市	23,659,366,946	21,539,727,343	26,489	893,177	813,157
	市合計	497,958,007,665	453,027,381,287	566,035	879,730	800,352
50	瑞穂町	3,781,097,423	3,447,187,076	4,672	809,310	737,840
51	日の出町	2,543,215,501	2,309,224,248	3,423	742,979	674,620
52	檜原村	364,443,932	336,036,280	592	615,615	567,629
53	奥多摩町	1,121,795,636	1,027,349,490	1,330	843,455	772,443
54	大島町	1,139,514,869	1,054,230,301	1,443	789,685	730,582
55	利島村	28,243,399	25,769,968	35	806,954	736,285
56	新島村	451,590,060	416,628,685	574	786,742	725,834
57	神津島村	226,023,963	210,093,087	274	824,905	766,763
58	三宅村	372,009,706	339,594,811	480	775,020	707,489
59	御蔵島村	12,960,840	12,124,664	24	540,035	505,194
60	八丈町	1,051,024,802	972,159,493	1,424	738,079	682,696
61	青ヶ島村	3,180,958	2,871,099	11	289,178	261,009
62	小笠原村	172,939,104	157,818,145	184	939,886	857,707
	町村合計	11,268,040,193	10,311,087,347	14,465	778,987	712,830
	合計	1,582,777,937,231	1,439,624,825,257	1,648,816	959,948	873,126

※ 平均被保険者数は、「事業月報A表」(厚生労働省報告資料)及び「保険者番号別事業月報A表」(各市区町村報告資料)より作成  
 ※ 平均被保険者数の区合計、市合計、町村合計、合計は端数調整を行っているため、各市区町村ごとの平均被保険者数の合計と一致しない場合がある。  
 ※ 令和4年度支出に係る返納金等の金額を含まないため、決算額とは異なる。

## 4 令和4年度入院に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり日数 (日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1日当たり 医療費(円) (c/b)	1日当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	4,469	68,696	15.4	2,964,815,640	2,693,943,290	663,418	602,807	43,158	39,215
2 中央区	8,817	128,532	14.6	6,263,104,520	5,800,964,526	710,344	657,930	48,728	45,132
3 港区	15,239	223,348	14.7	10,596,222,590	9,759,565,917	695,336	640,433	47,443	43,697
4 新宿区	22,064	339,754	15.4	14,924,695,980	13,897,569,075	676,427	629,875	43,928	40,905
5 文京区	15,148	235,208	15.5	10,546,385,000	9,819,019,695	696,223	648,206	44,839	41,746
6 台東区	15,670	240,572	15.4	10,588,725,280	9,863,707,595	675,732	629,464	44,015	41,001
7 墨田区	21,414	318,364	14.9	14,301,552,780	13,493,196,103	667,860	630,111	44,922	42,383
8 江東区	36,808	556,921	15.1	25,385,821,820	23,847,084,724	689,682	647,878	45,582	42,820
9 品川区	29,123	441,413	15.2	20,724,976,780	19,487,311,783	711,636	669,138	46,951	44,148
10 目黒区	19,550	291,120	14.9	13,385,767,750	12,417,894,998	684,694	635,186	45,980	42,656
11 大田区	57,026	841,093	14.7	39,884,913,690	37,352,316,246	699,416	655,005	47,420	44,409
12 世田谷区	60,581	933,242	15.4	41,068,179,220	37,939,260,953	677,905	626,257	44,006	40,653
13 渋谷区	15,704	241,944	15.4	10,786,681,590	9,924,441,694	686,875	631,969	44,583	41,020
14 中野区	23,549	369,975	15.7	15,648,685,030	14,633,437,682	664,516	621,404	42,297	39,553
15 杉並区	43,209	693,019	16.0	28,466,235,670	26,453,551,920	658,803	612,223	41,076	38,171
16 豊島区	20,248	320,747	15.8	13,018,603,930	12,114,015,048	642,958	598,282	40,588	37,768
17 北区	31,931	508,527	15.9	21,548,665,540	20,227,306,411	674,851	633,469	42,375	39,776
18 荒川区	17,503	286,583	16.4	11,940,047,430	11,263,083,568	682,171	643,494	41,663	39,301
19 板橋区	49,781	802,000	16.1	33,003,837,530	30,996,009,650	662,981	622,647	41,152	38,648
20 練馬区	54,238	876,773	16.2	36,356,412,720	34,132,601,510	670,313	629,312	41,466	38,930
21 足立区	59,984	951,417	15.9	39,198,884,970	36,927,974,747	653,489	615,630	41,201	38,814
22 葛飾区	36,364	573,657	15.8	24,605,703,650	23,211,480,196	676,650	638,309	42,893	40,462
23 江戸川区	45,550	683,607	15.0	31,222,256,620	29,413,587,008	685,450	645,743	45,673	43,027
区合計	703,970	10,926,512	15.5	476,431,175,730	445,669,324,339	676,778	633,080	43,603	40,788
24 八王子市	50,962	867,154	17.0	32,544,682,810	30,531,521,158	638,607	599,104	37,530	35,209
25 立川市	15,086	255,067	16.9	9,759,946,410	9,151,422,859	646,954	606,617	38,264	35,879
26 武蔵野市	10,051	166,696	16.6	6,551,477,890	6,086,366,262	651,823	605,548	39,302	36,512
27 三鷹市	12,822	209,967	16.4	8,441,663,650	7,878,234,372	658,373	614,431	40,205	37,521
28 青梅市	12,976	245,882	18.9	7,954,148,320	7,476,249,713	612,989	576,160	32,349	30,406
29 府中市	19,370	330,226	17.0	12,522,181,760	11,714,731,597	646,473	604,787	37,920	35,475
30 昭島市	9,834	164,103	16.7	6,336,643,580	5,980,549,366	644,361	608,150	38,614	36,444
31 調布市	16,264	270,984	16.7	10,585,457,520	9,935,171,205	650,852	610,869	39,063	36,663

32	町田市	37,683	612,179	16.2	24,458,088,430	22,899,885,640	649,048	607,698	39,953	37,407
33	小金井市	8,459	144,220	17.0	5,574,342,130	5,212,531,335	658,984	616,211	38,652	36,143
34	小平市	15,068	262,816	17.4	9,843,718,180	9,219,508,652	653,286	611,860	37,455	35,080
35	日野市	15,929	266,306	16.7	9,902,405,110	9,233,015,273	621,659	579,636	37,184	34,671
36	東村山市	14,480	247,280	17.1	9,012,804,480	8,479,982,676	622,431	585,634	36,448	34,293
37	国分寺市	9,540	159,744	16.7	6,102,443,740	5,704,578,062	639,669	597,964	38,201	35,711
38	国立市	5,727	96,813	16.9	3,690,598,080	3,449,971,771	644,421	602,405	38,121	35,635
39	福生市	4,597	83,685	18.2	2,826,334,500	2,663,691,959	614,822	579,441	33,773	31,830
40	狛江市	6,096	97,212	15.9	4,181,342,370	3,908,982,582	685,916	641,237	43,013	40,211
41	東大和市	6,918	116,857	16.9	4,554,634,960	4,293,922,823	658,375	620,688	38,976	36,745
42	清瀬市	7,804	134,109	17.2	4,651,869,030	4,372,407,331	596,088	560,278	34,687	32,603
43	東久留米市	11,546	195,459	16.9	7,421,341,790	6,989,689,883	642,763	605,378	37,969	35,760
44	武蔵村山市	6,314	106,590	16.9	4,025,386,970	3,785,149,518	637,534	599,485	37,765	35,511
45	多摩市	13,148	214,649	16.3	8,373,438,360	7,853,023,890	636,860	597,279	39,010	36,585
46	稲城市	5,579	85,958	15.4	3,721,300,130	3,472,267,957	667,019	622,382	43,292	40,395
47	羽村市	4,653	87,394	18.8	2,868,430,860	2,683,902,776	616,469	576,811	32,822	30,710
48	あきる野市	7,306	120,160	16.4	4,458,612,580	4,195,553,383	610,267	574,261	37,106	34,916
49	西東京市	15,795	264,000	16.7	10,411,721,150	9,775,129,197	659,178	618,875	39,438	37,027
	市合計	344,007	5,805,510	16.9	220,775,014,790	206,947,441,240	641,775	601,579	38,029	35,647
50	瑞穂町	3,004	55,851	18.6	1,876,090,500	1,757,473,482	624,531	585,044	33,591	31,467
51	日の出町	1,950	32,592	16.7	1,212,459,450	1,135,528,222	621,774	582,322	37,201	34,841
52	檜原村	270	4,888	18.1	170,048,750	160,651,569	629,810	595,006	34,789	32,867
53	奥多摩町	1,067	19,354	18.1	581,694,560	547,059,698	545,168	512,708	30,056	28,266
54	大島町	806	11,208	13.9	529,040,320	501,043,853	656,378	621,642	47,202	44,704
55	利島村	26	394	15.2	15,727,150	14,759,888	604,890	567,688	39,917	37,462
56	新島村	433	7,108	16.4	263,008,520	248,342,415	607,410	573,539	37,002	34,938
57	神津島村	195	2,983	15.3	134,729,000	128,055,757	690,918	656,696	45,166	42,929
58	三宅村	356	5,558	15.6	196,587,400	184,111,244	552,212	517,166	35,370	33,125
59	御蔵島村	14	105	7.5	7,938,830	7,522,930	567,059	537,352	75,608	71,647
60	八丈町	1,008	14,004	13.9	533,187,600	505,195,779	528,956	501,186	38,074	36,075
61	青ヶ島村	3	11	3.7	677,010	609,321	225,670	203,107	61,546	55,393
62	小笠原村	138	2,176	15.8	100,247,220	94,563,797	726,429	685,245	46,069	43,458
	町村合計	9,270	156,232	16.9	5,621,436,310	5,284,917,955	606,412	570,110	35,981	33,827
	合計	1,057,247	16,888,254	16.0	702,827,626,830	657,901,683,534	664,771	622,278	41,616	38,956



## 5 令和4年度入院外に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり日数 (日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1日当たり 医療費(円) (c/b)	1日当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	95,352	156,268	1.6	2,011,141,010	1,695,912,123	21,092	17,786	12,870	10,853
2 中央区	216,259	361,064	1.7	4,540,107,210	3,984,393,942	20,994	18,424	12,574	11,035
3 港区	351,773	585,338	1.7	8,160,172,790	7,032,193,129	23,197	19,991	13,941	12,014
4 新宿区	522,105	896,502	1.7	11,118,957,990	9,758,059,138	21,296	18,690	12,403	10,885
5 文京区	373,068	617,166	1.7	7,409,558,290	6,471,852,877	19,861	17,348	12,006	10,486
6 台東区	357,982	597,028	1.7	7,080,230,910	6,257,654,027	19,778	17,480	11,859	10,481
7 墨田区	506,385	872,238	1.7	9,876,319,200	8,840,703,302	19,504	17,458	11,323	10,136
8 江東区	954,271	1,703,469	1.8	18,010,015,160	16,141,371,269	18,873	16,915	10,573	9,476
9 品川区	698,785	1,245,840	1.8	13,477,938,880	11,932,505,858	19,288	17,076	10,818	9,578
10 目黒区	499,432	851,573	1.7	9,549,551,270	8,309,436,998	19,121	16,638	11,214	9,758
11 大田区	1,391,212	2,423,345	1.7	26,336,906,220	23,300,145,448	18,931	16,748	10,868	9,615
12 世田谷区	1,657,304	2,811,761	1.7	32,884,452,860	28,690,802,573	19,842	17,312	11,695	10,204
13 渋谷区	361,881	610,652	1.7	7,697,016,340	6,644,291,374	21,269	18,360	12,605	10,881
14 中野区	559,750	957,497	1.7	10,621,700,840	9,365,353,644	18,976	16,731	11,093	9,781
15 杉並区	1,049,052	1,786,961	1.7	20,128,268,170	17,661,101,491	19,187	16,835	11,264	9,883
16 豊島区	458,801	779,332	1.7	8,772,652,500	7,729,687,762	19,121	16,848	11,257	9,918
17 北区	697,942	1,225,076	1.8	13,883,282,910	12,429,838,306	19,892	17,809	11,333	10,146
18 荒川区	426,738	768,055	1.8	8,216,277,140	7,377,018,135	19,254	17,287	10,698	9,605
19 板橋区	1,037,688	1,764,054	1.7	18,530,510,170	16,536,636,710	17,857	15,936	10,505	9,374
20 練馬区	1,383,788	2,330,250	1.7	25,412,368,190	22,598,048,937	18,364	16,331	10,905	9,698
21 足立区	1,422,054	2,425,091	1.7	27,187,402,670	24,504,739,873	19,118	17,232	11,211	10,105
22 葛飾区	962,865	1,740,357	1.8	18,297,562,770	16,439,241,896	19,003	17,073	10,514	9,446
23 江戸川区	1,207,156	2,049,700	1.7	24,352,998,800	21,878,658,124	20,174	18,124	11,881	10,674
区合計	17,191,643	29,558,617	1.7	333,555,392,290	295,579,646,936	19,402	17,193	11,285	10,000
24 八王子市	1,202,448	1,945,145	1.6	20,078,560,610	17,945,418,137	16,698	14,924	10,322	9,226
25 立川市	350,381	588,206	1.7	6,190,125,330	5,525,419,645	17,667	15,770	10,524	9,394
26 武蔵野市	281,943	465,527	1.7	5,159,445,900	4,488,704,949	18,300	15,921	11,083	9,642
27 三鷹市	351,055	569,185	1.6	6,594,662,860	5,820,070,286	18,785	16,579	11,586	10,225
28 青梅市	274,307	489,086	1.8	4,354,877,700	3,928,350,925	15,876	14,321	8,904	8,032
29 府中市	480,150	748,278	1.6	7,952,446,590	7,076,570,690	16,562	14,738	10,628	9,457
30 昭島市	210,386	356,832	1.7	3,860,534,740	3,478,815,628	18,350	16,535	10,819	9,749
31 調布市	439,326	734,223	1.7	7,933,352,400	7,045,272,953	18,058	16,037	10,805	9,596

32	町田市	1,002,926	1,652,689	1.6	17,198,087,270	15,278,435,564	17,148	15,234	10,406	9,245
33	小金井市	219,661	345,307	1.6	3,994,816,460	3,517,485,282	18,186	16,013	11,569	10,187
34	小平市	385,870	617,692	1.6	6,535,811,370	5,820,021,616	16,938	15,083	10,581	9,422
35	日野市	394,227	626,335	1.6	6,429,643,370	5,726,130,201	16,309	14,525	10,266	9,142
36	東村山市	321,456	512,696	1.6	5,224,943,650	4,673,969,980	16,254	14,540	10,191	9,116
37	国分寺市	243,121	388,589	1.6	4,125,069,520	3,626,434,867	16,967	14,916	10,616	9,332
38	国立市	139,962	215,418	1.5	2,389,208,840	2,102,917,298	17,070	15,025	11,091	9,762
39	福生市	104,210	171,602	1.6	1,801,283,220	1,620,907,195	17,285	15,554	10,497	9,446
40	狛江市	181,568	322,213	1.8	3,544,057,020	3,141,941,971	19,519	17,304	10,999	9,751
41	東大和市	193,498	316,682	1.6	3,102,928,420	2,786,446,304	16,036	14,400	9,798	8,799
42	清瀬市	170,528	266,919	1.6	2,957,358,060	2,660,874,360	17,342	15,604	11,080	9,969
43	東久留米市	280,529	446,740	1.6	4,873,357,910	4,369,814,219	17,372	15,577	10,909	9,782
44	武蔵村山市	135,209	225,422	1.7	2,375,585,900	2,136,438,556	17,570	15,801	10,538	9,478
45	多摩市	348,479	547,236	1.6	5,889,363,210	5,263,409,474	16,900	15,104	10,762	9,618
46	稲城市	156,996	261,675	1.7	2,707,570,360	2,411,456,447	17,246	15,360	10,347	9,215
47	羽村市	112,901	201,629	1.8	1,888,790,090	1,700,227,855	16,730	15,059	9,368	8,432
48	あきる野市	179,165	291,785	1.6	2,907,795,160	2,616,917,327	16,230	14,606	9,966	8,969
49	西東京市	402,805	667,847	1.7	7,134,325,780	6,343,717,700	17,712	15,749	10,683	9,499
	市合計	8,563,107	13,974,958	1.6	147,204,001,740	131,106,169,429	17,190	15,311	10,533	9,382
50	瑞穂町	61,211	98,560	1.6	964,043,360	862,303,794	15,750	14,087	9,781	8,749
51	日の出町	42,720	68,981	1.6	601,915,550	534,229,131	14,090	12,505	8,726	7,745
52	檜原村	6,384	11,595	1.8	93,624,810	83,966,321	14,666	13,153	8,075	7,242
53	奥多摩町	16,470	38,378	2.3	274,593,390	249,110,604	16,672	15,125	7,155	6,491
54	大島町	14,829	29,093	2.0	304,054,910	276,105,486	20,504	18,619	10,451	9,490
55	利島村	423	655	1.5	6,224,320	5,498,409	14,715	12,999	9,503	8,395
56	新島村	5,772	8,453	1.5	92,438,130	82,340,155	16,015	14,265	10,936	9,741
57	神津島村	2,377	3,731	1.6	48,298,330	43,924,408	20,319	18,479	12,945	11,773
58	三宅村	4,531	6,511	1.4	75,155,430	66,598,703	16,587	14,698	11,543	10,229
59	御蔵島村	115	176	1.5	2,365,990	2,129,971	20,574	18,521	13,443	12,102
60	八丈町	11,285	19,686	1.7	239,418,400	218,815,777	21,216	19,390	12,162	11,115
61	青ヶ島村	86	136	1.6	1,711,280	1,536,774	19,899	17,869	12,583	11,300
62	小笠原村	1,719	2,664	1.5	37,782,910	33,119,767	21,980	19,267	14,183	12,432
	町村合計	167,922	288,619	1.7	2,741,626,810	2,459,679,300	16,327	14,648	9,499	8,522
	合計	25,922,672	43,822,194	1.7	483,501,020,840	429,145,495,665	18,652	16,555	11,033	9,793

## 6 令和4年度歯科に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり日数 (日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1日当たり 医療費(円) (c/b)	1日当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	22,399	37,817	1.7	274,567,220	225,576,816	12,258	10,071	7,260	5,965
2 中央区	44,978	80,266	1.8	603,976,590	513,776,950	13,428	11,423	7,525	6,401
3 港区	82,369	141,832	1.7	1,096,141,840	922,336,337	13,308	11,198	7,728	6,503
4 新宿区	119,913	213,228	1.8	1,584,818,560	1,354,243,122	13,216	11,294	7,433	6,351
5 文京区	83,313	142,909	1.7	1,082,950,440	920,698,524	12,999	11,051	7,578	6,443
6 台東区	75,880	135,309	1.8	1,022,410,590	880,087,126	13,474	11,598	7,556	6,504
7 墨田区	95,571	177,807	1.9	1,343,209,760	1,171,415,713	14,055	12,257	7,554	6,588
8 江東区	184,584	337,229	1.8	2,545,647,660	2,224,594,040	13,791	12,052	7,549	6,597
9 品川区	137,452	244,956	1.8	1,883,612,880	1,624,292,825	13,704	11,817	7,690	6,631
10 目黒区	100,127	172,501	1.7	1,325,351,010	1,122,172,997	13,237	11,207	7,683	6,505
11 大田区	278,274	490,060	1.8	3,733,235,110	3,221,021,782	13,416	11,575	7,618	6,573
12 世田谷区	344,661	608,119	1.8	4,626,267,750	3,938,830,004	13,423	11,428	7,608	6,477
13 渋谷区	79,469	133,001	1.7	1,041,818,960	876,886,101	13,110	11,034	7,833	6,593
14 中野区	122,113	211,976	1.7	1,608,709,610	1,381,170,628	13,174	11,311	7,589	6,516
15 杉並区	225,921	392,295	1.7	3,048,773,150	2,604,202,275	13,495	11,527	7,772	6,638
16 豊島区	97,005	167,480	1.7	1,300,502,620	1,117,093,065	13,407	11,516	7,765	6,670
17 北区	142,415	246,524	1.7	1,887,760,820	1,647,089,485	13,255	11,565	7,658	6,681
18 荒川区	76,207	135,114	1.8	1,070,360,530	935,354,670	14,045	12,274	7,922	6,923
19 板橋区	212,573	367,435	1.7	2,804,926,720	2,442,870,480	13,195	11,492	7,634	6,648
20 練馬区	290,151	506,472	1.7	3,830,901,680	3,317,308,925	13,203	11,433	7,564	6,550
21 足立区	265,164	481,393	1.8	3,665,045,440	3,220,235,528	13,822	12,144	7,613	6,689
22 葛飾区	174,539	314,963	1.8	2,463,577,820	2,162,217,695	14,115	12,388	7,822	6,865
23 江戸川区	225,237	411,880	1.8	3,143,236,400	2,747,657,562	13,955	12,199	7,631	6,671
区合計	3,480,315	6,150,566	1.8	46,987,803,160	40,571,132,650	13,501	11,657	7,640	6,596
24 八王子市	238,913	441,323	1.8	3,351,396,630	2,923,866,227	14,028	12,238	7,594	6,625
25 立川市	76,523	140,402	1.8	1,098,898,660	960,131,703	14,360	12,547	7,827	6,838
26 武蔵野市	59,493	105,049	1.8	801,357,960	679,814,113	13,470	11,427	7,628	6,471
27 三鷹市	74,406	130,127	1.7	1,007,609,480	866,534,460	13,542	11,646	7,743	6,659
28 青梅市	60,756	116,616	1.9	894,617,640	789,670,101	14,725	12,997	7,671	6,772
29 府中市	94,296	173,630	1.8	1,311,237,270	1,138,057,707	13,906	12,069	7,552	6,554
30 昭島市	46,075	82,567	1.8	663,036,840	582,415,094	14,390	12,641	8,030	7,054
31 調布市	88,241	157,236	1.8	1,229,044,890	1,062,604,045	13,928	12,042	7,817	6,758

32	町田市	203,723	347,343	1.7	2,720,854,040	2,361,451,662	13,356	11,591	7,833	6,799
33	小金井市	47,445	82,375	1.7	657,298,890	565,500,459	13,854	11,919	7,979	6,865
34	小平市	80,511	143,365	1.8	1,065,943,800	925,453,199	13,240	11,495	7,435	6,455
35	日野市	79,595	137,235	1.7	1,101,897,920	959,092,571	13,844	12,050	8,029	6,989
36	東村山市	68,815	117,631	1.7	956,257,210	838,024,154	13,896	12,178	8,129	7,124
37	国分寺市	51,455	92,517	1.8	692,353,560	594,042,492	13,456	11,545	7,484	6,421
38	国立市	30,698	54,087	1.8	416,108,330	359,922,890	13,555	11,725	7,693	6,655
39	福生市	22,449	42,862	1.9	335,596,300	295,728,952	14,949	13,173	7,830	6,900
40	狛江市	35,540	60,859	1.7	478,204,710	413,591,310	13,455	11,637	7,858	6,796
41	東大和市	40,848	69,110	1.7	585,264,410	514,172,457	14,328	12,587	8,469	7,440
42	清瀬市	34,990	58,822	1.7	483,498,830	425,058,259	13,818	12,148	8,220	7,226
43	東久留米市	59,007	99,753	1.7	793,317,600	693,903,586	13,444	11,760	7,953	6,956
44	武蔵村山市	28,041	52,415	1.9	401,044,930	352,998,180	14,302	12,589	7,651	6,735
45	多摩市	70,149	121,077	1.7	949,634,870	828,218,544	13,537	11,807	7,843	6,840
46	稲城市	31,802	55,590	1.7	434,632,220	377,000,454	13,667	11,855	7,819	6,782
47	羽村市	23,425	43,407	1.9	339,297,670	297,031,052	14,484	12,680	7,817	6,843
48	あきる野市	40,658	76,334	1.9	585,876,890	514,344,869	14,410	12,651	7,675	6,738
49	西東京市	83,534	147,348	1.8	1,136,981,550	989,546,520	13,611	11,846	7,716	6,716
	市合計	1,771,388	3,149,080	1.8	24,491,263,100	21,308,175,060	13,826	12,029	7,777	6,766
50	瑞穂町	12,884	23,676	1.8	186,588,890	163,868,212	14,482	12,719	7,881	6,921
51	日の出町	12,439	24,291	2.0	184,207,670	162,377,847	14,809	13,054	7,583	6,685
52	檜原村	2,008	3,048	1.5	33,062,480	29,616,078	16,465	14,749	10,847	9,717
53	奥多摩町	3,532	8,064	2.3	54,960,060	48,833,448	15,561	13,826	6,815	6,056
54	大島町	1,990	3,845	1.9	29,616,770	25,790,855	14,883	12,960	7,703	6,708
55	利島村	144	180	1.3	1,015,220	899,293	7,050	6,245	5,640	4,996
56	新島村	955	1,830	1.9	13,245,510	11,710,285	13,870	12,262	7,238	6,399
57	神津島村	295	543	1.8	4,312,630	3,756,622	14,619	12,734	7,942	6,918
58	三宅村	1,446	1,989	1.4	15,711,360	13,861,785	10,865	9,586	7,899	6,969
59	御蔵島村	73	87	1.2	719,070	643,949	9,850	8,821	8,265	7,402
60	八丈町	4,135	5,839	1.4	45,030,840	39,537,006	10,890	9,562	7,712	6,771
61	青ヶ島村	13	22	1.7	45,210	40,689	3,478	3,130	2,055	1,850
62	小笠原村	502	831	1.7	5,002,220	4,291,055	9,965	8,548	6,020	5,164
	町村合計	40,416	74,245	1.8	573,517,930	505,227,124	14,190	12,501	7,725	6,805
	合計	5,292,119	9,373,891	1.8	72,052,584,190	62,384,534,834	13,615	11,788	7,687	6,655

## 7 令和4年度調剤に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	処方回数(回) (b)	1件当たり 処方回数(回) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1回当たり 医療費(円) (c/b)	1回当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	67,393	85,678	1.3	971,779,770	802,049,540	14,420	11,901	11,342	9,361
2 中央区	162,327	204,210	1.3	2,217,664,750	1,901,481,214	13,662	11,714	10,860	9,311
3 港区	227,198	287,699	1.3	3,289,869,070	2,782,711,104	14,480	12,248	11,435	9,672
4 新宿区	365,032	468,177	1.3	5,079,842,170	4,365,709,660	13,916	11,960	10,850	9,325
5 文京区	283,459	354,848	1.3	3,743,784,310	3,212,293,660	13,207	11,332	10,550	9,053
6 台東区	284,371	360,676	1.3	3,832,066,020	3,323,821,922	13,476	11,688	10,625	9,216
7 墨田区	358,439	450,005	1.3	4,517,835,970	3,961,628,136	12,604	11,052	10,040	8,804
8 江東区	734,237	927,743	1.3	9,233,691,230	8,133,271,215	12,576	11,077	9,953	8,767
9 品川区	542,955	692,075	1.3	7,409,806,930	6,459,896,454	13,647	11,898	10,707	9,334
10 目黒区	367,307	465,021	1.3	5,007,782,170	4,290,969,588	13,634	11,682	10,769	9,227
11 大田区	1,087,972	1,386,068	1.3	14,686,196,170	12,779,480,700	13,499	11,746	10,596	9,220
12 世田谷区	1,211,856	1,520,283	1.3	15,980,075,610	13,718,090,261	13,186	11,320	10,511	9,023
13 渋谷区	245,732	314,788	1.3	3,362,759,120	2,847,213,178	13,685	11,587	10,683	9,045
14 中野区	433,186	555,344	1.3	5,670,064,890	4,910,403,480	13,089	11,336	10,210	8,842
15 杉並区	780,933	988,056	1.3	10,134,104,320	8,744,985,591	12,977	11,198	10,257	8,851
16 豊島区	332,971	422,593	1.3	4,524,959,520	3,920,771,959	13,590	11,775	10,708	9,278
17 北区	522,420	677,022	1.3	7,018,161,880	6,175,918,162	13,434	11,822	10,366	9,122
18 荒川区	317,289	400,091	1.3	4,028,813,920	3,553,319,288	12,698	11,199	10,070	8,881
19 板橋区	808,113	1,011,687	1.3	10,772,674,560	9,466,497,798	13,331	11,714	10,648	9,357
20 練馬区	1,088,104	1,368,088	1.3	14,008,530,840	12,239,828,659	12,874	11,249	10,239	8,947
21 足立区	1,104,575	1,391,347	1.3	13,883,710,600	12,295,631,213	12,569	11,132	9,979	8,837
22 葛飾区	739,385	935,663	1.3	9,106,452,210	8,042,198,835	12,316	10,877	9,733	8,595
23 江戸川区	855,979	1,075,691	1.3	10,339,930,100	9,086,139,597	12,080	10,615	9,612	8,447
区合計	12,921,233	16,342,853	1.3	168,820,556,130	147,014,311,214	13,065	11,378	10,330	8,996
24 八王子市	967,693	1,187,617	1.2	12,381,956,540	10,902,608,371	12,795	11,267	10,426	9,180
25 立川市	276,168	341,310	1.2	3,613,125,520	3,180,552,532	13,083	11,517	10,586	9,319
26 武蔵野市	207,512	255,410	1.2	2,662,904,210	2,283,177,968	12,833	11,003	10,426	8,939
27 三鷹市	280,041	345,742	1.2	3,597,666,750	3,121,358,927	12,847	11,146	10,406	9,028
28 青梅市	210,074	299,313	1.4	2,693,428,470	2,392,050,904	12,821	11,387	8,999	7,992
29 府中市	372,799	455,918	1.2	4,510,383,640	3,933,537,508	12,099	10,551	9,893	8,628
30 昭島市	160,404	213,138	1.3	2,169,674,590	1,926,233,946	13,526	12,009	10,180	9,037
31 調布市	344,476	425,188	1.2	4,625,365,120	4,058,689,200	13,427	11,782	10,878	9,546

32	町田市	748,871	917,503	1.2	9,787,004,180	8,592,604,597	13,069	11,474	10,667	9,365
33	小金井市	153,284	188,517	1.2	2,012,163,300	1,748,847,027	13,127	11,409	10,674	9,277
34	小平市	301,159	369,204	1.2	3,694,988,920	3,231,171,256	12,269	10,729	10,008	8,752
35	日野市	309,635	369,887	1.2	3,834,044,340	3,360,303,141	12,382	10,852	10,365	9,085
36	東村山市	259,228	326,040	1.3	3,306,102,180	2,923,137,351	12,754	11,276	10,140	8,966
37	国分寺市	178,478	220,024	1.2	2,109,973,000	1,826,360,035	11,822	10,233	9,590	8,301
38	国立市	101,184	122,333	1.2	1,222,234,630	1,060,376,415	12,079	10,480	9,991	8,668
39	福生市	83,377	104,906	1.3	1,077,183,950	957,055,994	12,919	11,479	10,268	9,123
40	狛江市	139,962	177,726	1.3	1,823,547,130	1,591,468,113	13,029	11,371	10,260	8,955
41	東大和市	156,000	192,375	1.2	1,827,066,030	1,612,126,841	11,712	10,334	9,497	8,380
42	清瀬市	135,041	166,208	1.2	1,776,210,890	1,579,503,673	13,153	11,696	10,687	9,503
43	東久留米市	232,274	282,605	1.2	2,845,514,280	2,504,290,089	12,251	10,782	10,069	8,861
44	武蔵村山市	112,840	139,482	1.2	1,470,734,690	1,301,863,685	13,034	11,537	10,544	9,334
45	多摩市	259,586	316,161	1.2	3,154,630,970	2,769,478,295	12,153	10,669	9,978	8,760
46	稲城市	121,487	148,817	1.2	1,539,046,340	1,346,825,375	12,668	11,086	10,342	9,050
47	羽村市	91,204	121,657	1.3	1,103,519,860	977,088,860	12,099	10,713	9,071	8,032
48	あきる野市	140,825	197,176	1.4	1,848,265,000	1,629,953,401	13,125	11,574	9,374	8,266
49	西東京市	318,151	394,824	1.2	3,931,277,720	3,442,532,765	12,357	10,820	9,957	8,719
	市合計	6,661,753	8,279,081	1.2	84,618,012,250	74,253,196,269	12,702	11,146	10,221	8,969
50	瑞穂町	46,120	61,040	1.3	605,895,160	537,544,540	13,137	11,655	9,926	8,806
51	日の出町	35,343	50,852	1.4	461,530,370	405,786,477	13,059	11,481	9,076	7,980
52	檜原村	3,407	6,705	2.0	53,293,810	48,557,408	15,642	14,252	7,948	7,242
53	奥多摩町	11,790	18,883	1.6	174,791,420	157,175,935	14,825	13,331	9,257	8,324
54	大島町	13,264	18,830	1.4	244,516,010	220,401,820	18,435	16,617	12,985	11,705
55	利島村	326	349	1.1	4,668,220	4,138,876	14,320	12,696	13,376	11,859
56	新島村	3,563	3,970	1.1	60,981,520	54,466,113	17,115	15,287	15,361	13,719
57	神津島村	2,049	2,339	1.1	31,247,240	27,774,583	15,250	13,555	13,359	11,875
58	三宅村	3,929	4,550	1.2	73,744,540	65,226,029	18,769	16,601	16,208	14,335
59	御蔵島村	119	131	1.1	1,774,480	1,588,628	14,912	13,350	13,546	12,127
60	八丈町	9,266	11,978	1.3	200,118,540	179,256,237	21,597	19,346	16,707	14,965
61	青ヶ島村	60	64	1.1	735,310	659,927	12,255	10,999	11,489	10,311
62	小笠原村	1,074	1,228	1.1	25,341,530	22,407,027	23,595	20,863	20,636	18,247
	町村合計	130,310	180,919	1.4	1,938,638,150	1,724,983,600	14,877	13,238	10,716	9,535
	合計	19,713,296	24,802,853	1.3	255,377,206,530	222,992,491,083	12,955	11,312	10,296	8,991

## 8 令和4年度レセプト件数の状況

自治体	レセプト件数(件) (a)	平均被保険者数(人) (b)	一人当たり レセプト件数(件) (a/b)
1 千代田区	190,379	6,177	30.82
2 中央区	434,334	13,374	32.48
3 港区	679,683	23,324	29.14
4 新宿区	1,033,567	34,278	30.15
5 文京区	758,296	23,117	32.80
6 台東区	736,537	22,621	32.56
7 墨田区	986,533	30,886	31.94
8 江東区	1,916,429	56,907	33.68
9 品川区	1,413,040	42,962	32.89
10 目黒区	990,411	30,137	32.86
11 大田区	2,826,106	85,404	33.09
12 世田谷区	3,287,744	100,331	32.77
13 渋谷区	705,849	23,057	30.61
14 中野区	1,142,893	35,437	32.25
15 杉並区	2,106,653	64,641	32.59
16 豊島区	912,685	28,877	31.61
17 北区	1,399,480	45,350	30.86
18 荒川区	841,069	24,954	33.70
19 板橋区	2,114,976	67,030	31.55
20 練馬区	2,826,395	86,375	32.72
21 足立区	2,861,401	88,407	32.37
22 葛飾区	1,919,199	59,000	32.53
23 江戸川区	2,341,853	75,670	30.95
区合計	34,425,512	1,068,315	32.22
24 八王子市	2,465,607	80,999	30.44
25 立川市	720,147	23,879	30.16
26 武蔵野市	561,087	17,914	31.32
27 三鷹市	721,125	22,155	32.55
28 青梅市	559,498	20,528	27.26
29 府中市	969,828	30,370	31.93
30 昭島市	427,871	14,938	28.64
31 調布市	891,627	27,721	32.16

32	町田市	1,999,723	64,247	31.13
33	小金井市	430,498	13,828	31.13
34	小平市	785,316	24,753	31.73
35	日野市	801,932	25,838	31.04
36	東村山市	666,123	21,878	30.45
37	国分寺市	484,074	15,329	31.58
38	国立市	278,399	9,454	29.45
39	福生市	215,351	7,623	28.25
40	狛江市	364,643	11,187	32.60
41	東大和市	398,277	12,585	31.65
42	清瀬市	349,309	11,463	30.47
43	東久留米市	585,035	18,518	31.59
44	武蔵村山市	283,184	10,018	28.27
45	多摩市	693,816	22,855	30.36
46	稲城市	316,698	10,442	30.33
47	羽村市	232,848	7,670	30.36
48	あきる野市	368,719	13,354	27.61
49	西東京市	822,985	26,489	31.07
	市合計	17,393,720	566,035	30.73
50	瑞穂町	123,557	4,672	26.45
51	日の出町	92,670	3,423	27.07
52	檜原村	12,101	592	20.44
53	奥多摩町	32,869	1,330	24.71
54	大島町	30,974	1,443	21.47
55	利島村	919	35	26.26
56	新島村	10,786	574	18.79
57	神津島村	4,920	274	17.96
58	三宅村	10,293	480	21.44
59	御蔵島村	321	24	13.38
60	八丈町	25,733	1,424	18.07
61	青ヶ島村	162	11	14.73
62	小笠原村	3,434	184	18.66
	町村合計	348,739	14,465	24.11
	合計	52,167,971	1,648,816	31.64

※ 平均被保険者数は、「事業月報A表」(厚生労働省報告資料)及び「保険者番号別事業月報A表」(各市区町村報告資料)より作成  
※ 平均被保険者数の区合計、市合計、町村合計、合計は端数調整を行っているため、各市区町村ごとの平均被保険者数の合計と一致しない場合がある。



## 9 令和4年度レセプト過誤調整の状況

	自治体	診療報酬請求額(円)	過誤調整		診療報酬請求確定額(円)
			件数(件)	金額(円)	
1	千代田区	5,639,680,062	1,700	76,044,415	5,563,635,647
2	中央区	12,604,080,352	2,518	141,262,698	12,462,817,654
3	港区	21,290,228,996	5,190	304,890,278	20,985,338,718
4	新宿区	30,424,827,353	6,450	379,445,235	30,045,382,118
5	文京区	21,172,923,880	4,777	261,954,527	20,910,969,353
6	台東区	20,994,759,542	3,925	213,465,951	20,781,293,591
7	墨田区	28,606,418,795	4,875	381,523,000	28,224,895,795
8	江東区	51,949,508,829	8,266	597,865,783	51,351,643,046
9	品川区	40,809,576,957	8,153	504,150,953	40,305,426,004
10	目黒区	27,017,842,249	6,035	289,756,064	26,728,086,185
11	大田区	79,318,523,267	14,759	853,304,864	78,465,218,403
12	世田谷区	87,255,137,920	18,691	982,420,354	86,272,717,566
13	渋谷区	21,031,692,630	5,006	250,548,394	20,781,144,236
14	中野区	31,336,514,900	6,560	327,236,237	31,009,278,663
15	杉並区	57,224,200,943	11,400	616,161,695	56,608,039,248
16	豊島区	25,745,057,639	4,433	250,344,030	25,494,713,609
17	北区	41,772,648,435	6,261	407,482,201	41,365,166,234
18	荒川区	23,930,726,218	3,265	312,288,953	23,618,437,265
19	板橋区	61,337,792,510	8,446	586,665,092	60,751,127,418
20	練馬区	74,788,764,513	12,340	770,004,969	74,018,759,544
21	足立区	79,614,481,898	11,049	955,055,132	78,659,426,766
22	葛飾区	51,623,115,091	7,418	714,420,584	50,908,694,507
23	江戸川区	65,192,971,469	8,215	741,797,965	64,451,173,504
	区合計	960,681,474,448	169,732	10,918,089,374	949,763,385,074
24	八王子市	63,880,492,297	7,726	447,457,690	63,433,034,607
25	立川市	19,318,836,280	2,592	163,336,007	19,155,500,273
26	武蔵野市	13,966,718,240	3,046	125,292,890	13,841,425,350
27	三鷹市	18,202,149,025	3,192	155,791,087	18,046,357,938
28	青梅市	14,999,540,246	1,710	134,235,178	14,865,305,068
29	府中市	24,624,641,918	3,736	232,416,218	24,392,225,700
30	昭島市	12,306,242,324	1,499	92,882,803	12,213,359,521
31	調布市	22,777,684,587	4,146	188,075,464	22,589,609,123

32	町田市	50,701,215,809	6,433	462,572,052	50,238,643,757
33	小金井市	11,401,605,268	1,932	113,753,590	11,287,851,678
34	小平市	19,807,315,728	3,015	209,198,800	19,598,116,928
35	日野市	19,831,093,314	2,497	165,004,421	19,666,088,893
36	東村山市	17,450,273,796	1,887	184,426,764	17,265,847,032
37	国分寺市	12,087,026,865	2,040	104,340,923	11,982,685,942
38	国立市	7,181,925,462	1,220	72,518,296	7,109,407,166
39	福生市	5,699,137,502	664	31,366,291	5,667,771,211
40	狛江市	9,344,619,165	1,212	81,540,025	9,263,079,140
41	東大和市	9,461,187,886	1,257	85,572,050	9,375,615,836
42	清瀬市	9,293,804,817	1,021	84,855,057	9,208,949,760
43	東久留米市	15,010,474,096	2,020	171,845,618	14,838,628,478
44	武蔵村山市	7,768,896,266	1,063	59,165,044	7,709,731,222
45	多摩市	17,213,695,449	2,073	137,205,219	17,076,490,230
46	稲城市	7,809,750,937	1,164	79,362,657	7,730,388,280
47	羽村市	5,827,808,461	679	40,172,714	5,787,635,747
48	あきる野市	9,204,412,639	1,556	94,745,535	9,109,667,104
49	西東京市	21,160,506,143	3,117	190,096,524	20,970,409,619
	市合計	446,331,054,520	62,497	3,907,228,917	442,423,825,603
50	瑞穂町	3,407,865,946	371	22,493,576	3,385,372,370
51	日の出町	2,299,057,462	223	23,164,306	2,275,893,156
52	檜原村	331,708,836	34	2,383,980	329,324,856
53	奥多摩町	1,036,405,210	57	18,793,766	1,017,611,444
54	大島町	1,042,667,714	213	7,725,488	1,034,942,226
55	利島村	25,703,677	3	49,842	25,653,835
56	新島村	415,892,307	48	4,554,299	411,338,008
57	神津島村	210,286,765	37	2,178,938	208,107,827
58	三宅村	336,614,732	51	1,707,572	334,907,160
59	御蔵島村	12,040,328	2	101,750	11,938,578
60	八丈町	978,471,255	155	19,814,062	958,657,193
61	青ヶ島村	2,859,102	2	8,523	2,850,579
62	小笠原村	158,972,220	20	2,408,666	156,563,554
	町村合計	10,258,545,554	1,216	105,384,768	10,153,160,786
	合計	1,417,271,074,522	233,445	14,930,703,059	1,402,340,371,463

※ 過誤調整件数は、レセプトが返戻になった枚数

# 10 令和4年度葬祭費の交付状況(概算)

自治体	交付件数(件) (a)	交付金額(円) (b)	令和3年度 追加交付件数(件) (a')	令和3年度 追加交付金額(円) (b')	交付件数(合計)(件) (a+a')	交付金額(合計)(円) (b+b')
1 千代田区	310	15,500,000	6	300,000	316	15,800,000
2 中央区	657	32,850,000	19	950,000	676	33,800,000
3 港区	1,075	53,750,000	0	0	1,075	53,750,000
4 新宿区	1,759	87,950,000	0	0	1,759	87,950,000
5 文京区	1,277	63,850,000	11	550,000	1,288	64,400,000
6 台東区	1,343	67,150,000	44	2,200,000	1,387	69,350,000
7 墨田区	1,850	92,500,000	11	550,000	1,861	93,050,000
8 江東区	3,138	156,900,000	211	10,550,000	3,349	167,450,000
9 品川区	2,525	126,250,000	119	5,950,000	2,644	132,200,000
10 目黒区	1,810	90,500,000	122	6,100,000	1,932	96,600,000
11 大田区	4,966	248,300,000	0	0	4,966	248,300,000
12 世田谷区	5,377	268,850,000	0	0	5,377	268,850,000
13 渋谷区	1,376	68,800,000	40	2,000,000	1,416	70,800,000
14 中野区	1,958	97,900,000	0	0	1,958	97,900,000
15 杉並区	3,453	172,650,000	0	0	3,453	172,650,000
16 豊島区	1,790	89,500,000	26	1,300,000	1,816	90,800,000
17 北区	2,550	127,500,000	10	500,000	2,560	128,000,000
18 荒川区	1,417	70,850,000	4	200,000	1,421	71,050,000
19 板橋区	4,020	201,000,000	0	0	4,020	201,000,000
20 練馬区	4,690	234,500,000	0	0	4,690	234,500,000
21 足立区	5,000	250,000,000	33	1,650,000	5,033	251,650,000
22 葛飾区	3,570	178,500,000	0	0	3,570	178,500,000
23 江戸川区	4,251	212,550,000	0	0	4,251	212,550,000
区合計	60,162	3,008,100,000	656	32,800,000	60,818	3,040,900,000
24 八王子市	4,887	244,350,000	0	0	4,887	244,350,000
25 立川市	1,300	65,000,000	0	0	1,300	65,000,000
26 武蔵野市	958	47,900,000	42	2,100,000	1,000	50,000,000
27 三鷹市	1,187	59,350,000	32	1,600,000	1,219	60,950,000
28 青梅市	1,346	67,300,000	0	0	1,346	67,300,000
29 府中市	1,529	76,450,000	0	0	1,529	76,450,000
30 昭島市	950	47,500,000	0	0	950	47,500,000
31 調布市	1,563	78,150,000	0	0	1,563	78,150,000

32	町田市	3,165	158,250,000	0	0	3,165	158,250,000
33	小金井市	721	36,050,000	0	0	721	36,050,000
34	小平市	1,380	69,000,000	0	0	1,380	69,000,000
35	日野市	1,270	63,500,000	0	0	1,270	63,500,000
36	東村山市	1,331	66,550,000	0	0	1,331	66,550,000
37	国分寺市	864	43,200,000	0	0	864	43,200,000
38	国立市	547	27,350,000	0	0	547	27,350,000
39	福生市	420	21,000,000	0	0	420	21,000,000
40	狛江市	639	31,950,000	23	1,150,000	662	33,100,000
41	東大和市	573	28,650,000	0	0	573	28,650,000
42	清瀬市	741	37,050,000	36	1,800,000	777	38,850,000
43	東久留米市	1,029	51,450,000	0	0	1,029	51,450,000
44	武蔵村山市	521	26,050,000	0	0	521	26,050,000
45	多摩市	1,164	58,200,000	0	0	1,164	58,200,000
46	稲城市	443	22,150,000	34	1,700,000	477	23,850,000
47	羽村市	401	20,050,000	0	0	401	20,050,000
48	あきる野市	713	35,650,000	42	2,100,000	755	37,750,000
49	西東京市	1,339	66,950,000	22	1,100,000	1,361	68,050,000
	市合計	30,981	1,549,050,000	231	11,550,000	31,212	1,560,600,000
50	瑞穂町	282	14,100,000	9	450,000	291	14,550,000
51	日の出町	288	14,400,000	0	0	288	14,400,000
52	檜原村	60	3,000,000	0	0	60	3,000,000
53	奥多摩町	117	5,850,000	0	0	117	5,850,000
54	大島町	98	4,900,000	0	0	98	4,900,000
55	利島村	4	200,000	0	0	4	200,000
56	新島村	40	2,000,000	0	0	40	2,000,000
57	神津島村	26	1,300,000	0	0	26	1,300,000
58	三宅村	27	1,350,000	0	0	27	1,350,000
59	御蔵島村	1	50,000	0	0	1	50,000
60	八丈町	95	4,750,000	0	0	95	4,750,000
61	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0
62	小笠原村	3	150,000	1	50,000	4	200,000
	町村合計	1,041	52,050,000	10	500,000	1,051	52,550,000
	合計	92,184	4,609,200,000	897	44,850,000	93,081	4,654,050,000

# 11 令和4年度健康診査の状況

令和5年3月31日

No.	自治体	被保険者数	健診除外者数	健診対象者 (A)	受診者数 (B)			健診受診率(%) = (B) / (A)
					総数 (a+b)	個別 (a)	集団 (b)	
1	千代田区	6,058	208	5,850	1,955	1,955	0	33.42%
2	中央区	13,078	449	12,629	4,856	4,856	0	38.45%
3	港区	22,864	784	22,080	8,642	8,642	0	39.14%
4	新宿区	33,681	1,155	32,526	9,947	9,871	76	30.58%
5	文京区	22,672	778	21,894	10,011	10,011	0	45.72%
6	台東区	22,253	763	21,490	10,664	10,664	0	49.62%
7	墨田区	30,354	1,041	29,313	17,320	16,312	1,008	59.09%
8	江東区	55,415	1,901	53,514	24,911	24,911	0	46.55%
9	品川区	42,084	1,443	40,641	17,065	17,065	0	41.99%
10	目黒区	29,661	1,017	28,644	14,548	14,548	0	50.79%
11	大田区	83,740	2,872	80,868	28,928	28,928	0	35.77%
12	世田谷区	98,428	3,376	95,052	40,670	40,670	0	42.79%
13	渋谷区	22,634	776	21,858	9,535	9,535	0	43.62%
14	中野区	34,931	1,198	33,733	15,083	14,295	788	44.71%
15	杉並区	63,456	2,177	61,279	29,911	29,911	0	48.81%
16	豊島区	28,326	972	27,354	13,197	13,197	0	48.25%
17	北区	44,701	1,533	43,168	22,519	22,519	0	52.17%
18	荒川区	24,456	839	23,617	13,464	13,464	0	57.01%
19	板橋区	65,508	2,247	63,261	33,794	33,794	0	53.42%
20	練馬区	85,033	2,917	82,116	44,840	44,840	0	54.61%
21	足立区	86,962	2,983	83,979	42,916	42,916	0	51.10%
22	葛飾区	57,937	1,987	55,950	33,942	29,966	3,976	60.66%
23	江戸川区	74,110	2,542	71,568	42,753	42,753	0	59.74%
	区合計	1,048,342	35,958	1,012,384	491,471	485,623	5,848	48.55%
24	八王子市	78,751	2,701	76,050	39,300	39,300	0	51.68%
25	立川市	23,279	799	22,480	9,860	9,860	0	43.86%
26	武蔵野市	17,511	601	16,910	8,768	7,913	855	51.85%
27	三鷹市	21,779	747	21,032	11,112	11,112	0	52.83%
28	青梅市	19,925	684	19,241	10,577	9,787	790	54.97%
29	府中市	29,707	1,019	28,688	17,974	17,974	0	62.65%
30	昭島市	14,571	500	14,071	7,345	7,345	0	52.20%
31	調布市	27,140	931	26,209	13,444	13,444	0	51.30%
32	町田市	62,662	2,149	60,513	31,394	31,394	0	51.88%

33	小金井市	13,528	464	13,064	7,607	7,607	0	58.23%
34	小平市	24,206	830	23,376	11,236	11,236	0	48.07%
35	日野市	25,212	865	24,347	13,641	13,641	0	56.03%
36	東村山市	21,522	738	20,784	11,290	11,290	0	54.32%
37	国分寺市	14,981	514	14,467	8,084	8,084	0	55.88%
38	国立市	9,269	318	8,951	3,932	3,932	0	43.93%
39	福生市	7,463	256	7,207	3,978	3,978	0	55.20%
40	狛江市	11,011	378	10,633	5,637	5,637	0	53.01%
41	東大和市	12,281	421	11,860	7,708	7,708	0	64.99%
42	清瀬市	11,289	387	10,902	6,127	6,127	0	56.20%
43	東久留米市	18,223	625	17,598	9,410	9,410	0	53.47%
44	武蔵村山市	9,747	334	9,413	5,720	5,720	0	60.77%
45	多摩市	22,124	759	21,365	12,220	12,220	0	57.20%
46	稲城市	10,069	345	9,724	5,652	5,652	0	58.12%
47	羽村市	7,470	256	7,214	4,303	4,303	0	59.65%
48	あきる野市	13,008	446	12,562	6,311	6,311	0	50.24%
49	西東京市	25,956	890	25,066	12,896	12,896	0	51.45%
	市合計	552,684	18,957	533,727	285,526	283,881	1,645	53.50%
50	瑞穂町	4,525	155	4,370	2,465	2,465	0	56.41%
51	日の出町	3,319	114	3,205	1,654	1,644	10	51.61%
52	檜原村	590	20	570	156	0	156	27.37%
53	奥多摩町	1,318	45	1,273	613	562	51	48.15%
54	大島町	1,425	49	1,376	220	0	220	15.99%
55	利島村	36	1	35	14	0	14	40.00%
56	新島村	575	20	555	226	0	226	40.72%
57	神津島村	276	10	266	80	0	80	30.08%
58	三宅村	474	16	458	142	0	142	31.00%
59	御蔵島村	20	1	19	17	17	0	89.47%
60	八丈町	1,406	48	1,358	255	0	255	18.78%
61	青ヶ島村	11	0	11	6	0	6	54.55%
62	小笠原村	172	6	166	85	0	85	51.20%
	町村合計	14,147	485	13,662	5,933	4,688	1,245	43.43%
	合計	1,615,173	55,400	1,559,773	782,930	774,192	8,738	50.20%

※健診に代えた人間ドック受診者数(1,960件)を含めた受診率

【健診対象者数推計方法】

健診対象者数は、令和4年4月1日現在の被保険者数から健診除外者の推計値を引いて算出。また、この健診対象者数を算出する基となる被保険者数や健診除外者数には、同日以後の転入・転出者数は反映されていない。  
 健診除外者数(推計値)とは、都内の介護施設入所者数の統計を基に、介護保険第一号被保険者に占める75歳以上の者の割合で按分して算出した数に、住所地特例者数(推計値)を加え、算出したもの。

## 令和4年度 事業概要

令和5年9月

編集・発行 東京都後期高齢者医療広域連合

総務部総務課総務係

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

東京区政会館15階

電話 03(3222)4474

FAX 03(3222)4477

URL <https://www.tokyo-ikiiki.net/>